

第55回平成26年3月与謝野町議会定例会会議録（第7号）

招集年月日 平成26年3月18日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後4時49分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	井田義之
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	家城功	18番	赤松孝一

2. 欠席議員（なし）

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	堀口 卓也	教 育 長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	商工観光課長	長島 栄作
総 務 課 長	奥野 稔	農 林 課 長	井上 雅之
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	教育推進課長	小池 信助
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教 育 次 長	和田 茂
加悦地域振興課長	森岡 克成	下 水 道 課 長	西村 良久
税 務 課 長	植田 弘志	水 道 課 長	吉田 達雄
住民環境課長	朝倉 進	保 健 課 長	前田 昌一
会 計 室 長	飯澤嘉代子	福 祉 課 長	浪江 昭人
建 設 課 長	西原 正樹		

5 . 議事日程

日程第 1 議案第 23 号 平成 26 年度与謝野町一般会計予算

(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(赤松孝一) 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして、来年度の一般会計予算の審議に、きょうも入ります。

本日は、白杉教育委員長さんより欠席の届けが参っておりますので、皆さんにお知らせをしておきます。

ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めます。

日程第1 議案第23号 平成26年度与謝野町一般会計予算を議題とします。

本案については、既に質疑に入っております。質疑を続行します。

質疑はありませんか。

12番、多田議員。

12番(多田正成) それでは、皆さん、おはようございます。きのうに引き続き、当初予算を質問させていただきます。

まず予算なんですけれども、企画財政課長に聞いたらいいんでしょうか。当初予算ですので、ちょっと気になる点がございまして、聞くんですが、与謝野町が発足して、平成18年からきょうまでの当町の経済を見たときに、町政としてどう予算を配分していくのかということが私は政治ではないかなというふうに思います。国は国で国家の経済を考えておりますし、府は府の経済を考えています。当町は当町の経済を考えた中で、どう財政を動かしていくかということでありまして、施策をどう持っていくかということなんですけれども、一番この町で経済を動かすのに重要な産業といいますか、商業といいますか、この中で営む中で、どこがやはり活性化しないと、この町がよくなれないと思っておられるのでしょうか。まず、その点から課長のお考えをお聞かせください。

議長(赤松孝一) 浪江企画財政課長。

企画財政課長(浪江 学) お答えいたします。

予算と、それから当町のまちづくりなり、ご質問の中では経済という言葉もございました。それらの関連について、どのように考えているのかということであろうかと思っております。

予算を組み立てます場合に、大きく分けまして、通常経費と投資的経費と2通りであろうかというふうに思っております。その中で、通常経費については極力事務事業の見直しもさせていただきまして、できるだけ抑制をしていく必要があるだろうというふうに思っております。そういった取り組みもさせていただいております。一方、投資的経費につきましては、これは大きく予算に影響することですので慎重にしなければなりません、どうしても住民の皆さんの生活上必要な投資的経費については計上をして、さらに町の発展、そして経済の好循環を生んでいくような、そういうことも必要だろうというふうに思っております。

今回のこの平成26年度の当初予算につきましては骨格予算ではございますけれども、111億5,500万円の一般会計予算を組ませていただいております。この当初予算は骨格予算ではございますけれども、合併以来の当初予算と比較をいたしまして、平成24年度の当初

予算に次いで2番目に大きな予算規模となっております。これは骨格予算ですので、6月にさらに肉づけをしていくことになるかと思っておりますので、最終的には、合併以来最大の規模になり得る可能性もあるということかと考えております。

その中身は、やはり今先ほど申し上げました通常経費が膨大に伸びてきているということではなくて、投資的経費がそれを占めているということでございます。その一つに、加悦中学校の改築事業が5億3,400万円規模で計上してございますので、それが非常に大きいということでございます。このように、必ずやっていかなければならない投資的なものについては、やはりこれは消極的にならずに、積極的に有利な制度も活用しながらやっていく必要があるだろうというふうに考えております。

一方、こういった予算の関係だけで、そのまちづくりなり地域の活性化を語るということではなくて、今回のこの定例会の一般質問でもございましたように、協働のまちづくりによって活性化を図っていくことが非常に重要な、そういう時代になってきているというふうに認識をしております。

したがって、住民の皆さんの自主的な手によって活性化を図っていただく手法もやはりどんどん取り入れていくことで、行政だけがやっていくことではない、予算だけではない、そういった面でまちづくりに取り組んでいくという姿勢が一方で必要になってきているのではないかと、いうふうに考えておりますので、議員がご質問いただきました予算だけで見るのではなくて、そういった指標もやはり持つべきところがあるのではないかなというふうに感じております。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） ありがとうございます。

課長のおっしゃるとおりで、その仕組みをつくっていく、予算だけではなしに、そういった仕組みをして経済を動かしていくという、町を活性化させるということが一番大事であります。そのことが一番基本だろうと思うんですが、課長も大変財政の厳しい、経済の悪いときに、この配分していくそれのご苦労があるというのは思うんですが、合併して9年目を迎えようとする予算であります。そのことに対して、町の状態を見ておると、当然そうなるかなというふうに思うんですが、やはりこの町を活性化させたり、一応住民の方々が力を出していただくためには、そういった施策の仕組みというものがあって、予算を出すからそうだという意味ではないんですけれども、それでもやっぱりその仕組みがなければ若干そこは動かないということでありまして、大体、合併した当時とそんなに変わらんですが、一番この町の住民が活性化しなければならない農業、商業、それから土木・建設という公共事業も含めてですけれども、そういったあたりが大幅に削減になってしまっております。それは、経済を見ればわかるわけですが、やはりそこは9年前も今も同じ状態では、ただ全体が悪いから落とすというのではなしに、そのときそのときの経済の流れによって、どこに、どう力を入れなければならないかというのが行政の仕組みではないかなというふうに思っております。行政内だけをやっていくんでしたら、総予算の中で、毎年同じ配分をしていけばいいんですが、やはりこの町の中の住民の方を活性化させようと思うと、課長がさっきに言われた、そういった国や府の制度を使いながら仕組みをつくっていくと。それには、やはり商工、土木・建設というものが、こういった町の経済の悪いときには少し力を入れて予算を組まなければならないかなという。私たちは、実体経済の中で苦しみながら

生きておりますから、そういうことを考える。そのために、財政基金だとかなんとかを景気のいいときに積み立てて、財政の悪いときには、少しそこをやって活性化させていこうということなのですが、それが、年々ここが落ちてしまっております。これでは、この町は幾らたってもよくありません。行政はその範囲でいけるかもわかりませんが、町はそうじゃないというふうに思いますので、そこら辺をもう少し考えた予算配分がしていただきたいなというふうに思います。

ましてや、公共事業なんかは、これは当初予算の資料なんですけれども、8ページにありますけど、土木が11億2,200万円ほど予算が組んであるんですが、これが8億8,000万円、ほとんど下水道の繰入金ですね。そうすると、2億4,000万円ほどしか建設課にない、非常に小さい事業形態になっておりまして、それは下水道も建設といえば建設なんですけど、私はこういったあたりが大きな課みたいと思うんですが、実は、裏を開けてみると小さい課でありまして、これはどうなんかなという気がしております。その辺のお考えはどうなんでしょう。建設課長に聞いたらいいのか、企画財政課長に聞いたらいいのか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほど浪江課長のほうにお尋ねでしたけれども、これこそ町長がやるべき仕事だというふうに思っておりますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

確かに経済的には厳しい中で、この8年間、全くそういう活性化が進んでいないんじゃないかという、そういうご質問だったと思いますけれども、やはり新しい町になったときに皆さんが望まれたんは、やはり早く一体化を進めていこう、進めたいというふうな思いの中で、やはり情報のネットワークをつくるという、大変この与謝野町にとっては大きな仕事をさせていただきました。それは、ただ単に情報を共有するという意味だけではなくて、そうした情報網を使って町の活性化、ひいては、そうした商業等においてもそうしたことが活用できる、そういう強い企業からのそうした要望もございました。

また、いろいろ中で建設といいますか、投資的経費が少ないではないかということですが、それとて、もう町にとっては今までにない大きな投資をした中で町の活性化を図らせていただいていたと思いますし、また、お金の投資は少なくとも、例えば住宅改修の事業、そうしたものについては、わずか2億6,000万円の中で、町が持ち出しましたのが6,000万円、そのほかは有利ないろんなあれを使いながら、やりくりをやはりそこでうまくしながら、経済的な効果がその20倍近くにもなるような、そういう効果を上げているというふうに思っております。どういう捉え方をするかということですが、単に予算の上での、先ほど課長が答えましたように、予算の上での金額の比較ではなしに、そのことによってどれだけ多くの活性化や、あるいはそうした費用対効果が生まれてきたかという見方が、若干、多田議員さんとは違うのかなというふうに思っております。

確かに行政がします中には、そうした商業的なことだけではなくて、どうしてもしなければならぬ、今回、加悦の中学校の改築等におきまして、そうした建設をさせていただきますけれども、そうしたことにおいても、やはり町内の、あるいはいろいろな形で投資がされて、そのことによる、単に企業がそのことによって潤うということだけでなしに、やはりこの町に住む子供たちがしっかりとしたそういう環境の中で育っていくという、そういう基本的なところは、会社と違いまして、当然効果として目に見えない中での効果というものを求めていくということが

我々の仕事ではないかなと思います。

ですから、それを限られた予算の中でどれだけうまくやりくりをし、そしてどれだけ必要なものを構築していくか、それは建物というようなものであったり、あるいは、そうではなしに、この町の活性化につながっていくかということがやはりトップに求められるそうした資質であり、そうした判断だというふうに思っております。それについてはいろいろと評価があるでしょうけれども、私はそうした思いで、住民の方たちが、この町で本当に頑張っておられる方たちが活性化するような方法を今まではとってきたつもりでございます。

議長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 過去8年間、町長にご苦労になって、今、町長の申し上げられたことは、8年間の町長の功績ではないかなというふうに思っています。

それでも、それはきょうまでの過去の話でして、当初予算は新年度予算ですから、未来に向かって、将来に向かってどうしていくかということを考えなければ、きょうまでこうだったからこうですというのではなしに、それでは私は一向に発展しないというふうに思っております。町長の功績は功績として、情報網も大きな金額を使ってやっていただきましたし、それと、またここ4年間で多くの町民の方の協働のまちづくりとして、観光振興ビジョン、それから産業振興ビジョン、それから中小企業の条例、それから海の京都構想マスタープラン、そういったものがここに出されてきたと思います。まさしくこれからそのことが今後引き継がれるのかどうか、町長が引退されるのでわかりませんし、次の町長にぜひとも、せっかくここ4年間で多くの町民の方につくり上げていただいたそういったビジョンを生かしながら町を活性化させてほしいなというふうに思っておりますが、どなたがなられても、そのことは継承してほしいなというふうに思いますけれども、今回の町長のその4年間で、今言いましたビジョン、マスタープラン、そういったことが新年度に少しは反映されておるのかどうかといったあたりを少しお聞かせください。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 私のほうから、予算編成の経過にかかわることですので、ご答弁させていただきますが、議員のほうからご紹介がありました当初予算資料の8ページに款別の前年対比の予算を上げておまして、この中で、確かにご指摘のように、農林水産業費なり、商工費なり、土木費なり、これらが三角の減額となってきたというところも含めてのご指摘だったというふうに思っております。ことに土木費につきましては、昨年対比15.2%の減ということで、額にして約2億円の減額となっているということでございます。

これらは骨格予算ということでございますので、農林、商工、土木、このあたりは特に投資的な経費を含む業務でございますので、これらの予算については、また6月に肉づけをしていくということになろうかというふうに思っておりますので、現時点での、この昨年対比の増減というのはあくまで参考値ということで見ていただく必要があるだろうと思っております。

そこで、今後どういった予算を肉づけしてくかということについては、これは新たな町長のもとで組み立てをしていくこととなりますので、選挙を控えているということから、投資的な経費を抑えて計上させていただいているということですので、そこのところは配慮していただいております。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） それと、もう一つ、いろいろと計画ができ上がっていると。そのことについては、やはり議会でもお認めいただいた中身でもございますので、それを無視してということにはならないというふうに思いますし、それらは継続されるべきものだというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 骨格予算ですし、これから6月の議会でもたまたま本格的な事業なり予算が組まれるのかなというふうに思いますので、ただ当初予算ですので、ちょっとそういったあたりを質問させていただきます。

それと、先ほど町長が言われました、やはりこの町の子供たち、未来にかけて教育もしっかりしなければならぬ、子育てもしっかりしなければならぬということなんですけれども、それでは、最後に、今、町長のほうから子供たちをしっかりとということで、2ページの子ども・子育て支援事業計画策定事業ということでありますけれども、平成25年度に設置した子ども・子育て会議ですか、における議論やニーズ、調査のまとめをベースに計画策定を行いますとあるんですけれども、この子ども・子育て会議というののこういった議論をされとるのか、少し内容をお聞かせ願えたらありがたいかなというふうに思っています。

議 長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。

子ども・子育て会議につきましては、昨年7月5日に会議を設置いたしまして、町長のほうから3つの諮問を行っております。

そのうちの1つの認定こども園につきましては、12月26日に答申をいただきまして、町長が諮問しました内容で進めていただいているという答申をいただいております。会議としましては、7回実施をさせていただいております。

ことしに入りまして、2つ目の諮問の内容でございます子ども・子育て支援事業計画の策定につきまして、現在議論をいただいております最中ございまして、アンケート調査が1月に一応終了いたしておりますので、そのまとめをデータとして提供をさせていただいております。本日、その会議を持つ予定をしております、今後につきましては、先ほど申し上げましたように、計画づくりに入っていただくということになっておりまして、そのアンケートに基づきまして、各保護者等のニーズに対しまして、サービスをどのように構築していくのかということをご検討いただくということでございますので、まだ取っかかりの段階でございますので、具体的な内容についてはご報告ができませんが、今年中にそういった計画をまとめていくという段取りになっております。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） ありがとうございます。

1点目は認定こども園ですので、計画もされておまして、そういった話をされておることです。2点目は支援事業ということで、アンケートをこれからとられるということなんですけれども、私がなぜこのことを言いますかといいますと、やはりこの町の活性化ということになると、やはり子供がたくさんこの町に産まれるように、誕生するようにという人口増が一番その町にとって活性化をする原点でございますので、そういった子育て支援を、若いお母さんや子育ての現役の方に聞きますと、もっと子育て支援をしっかりとやってもらって、子供がようけ産める

ようにしてほしいなという話も聞きますし、やはり人口増が一番この町の活性化に必要なことであります。だんだん我々みたいに高齢化になって、だんだんさみしくなるという意味ではなしに、若い方がどんどんふえてくるというふうになればいいなというふうに思いますので、人口増を目的としているんな施策があると思うんですが、やはり基本は子供たちがふえて、この町で生きてくれることが一番の活性化のもとだというふうに思いますので、その辺の施策をどのように考えておられるのか。もう少しその支援策のアイデアといいますが、そういった思いがありましたら、ちょっとお聞かせください。

議長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。

私は、子供をふやすためにという施策については役割分担があるんじゃないかというように思っております。我々、福祉課のほうでやらせてもらいます子育て支援というのは、いわゆる子供がたくさんできたときに、どういった子育て支援ができるか、いわゆる子供たちを受け入れるための施策をどう構築していくかということだろうというふうに考えております。

一方では、やはり経済的な問題だとか、そういったところが安定をしてくれませんか、子供を産み育てようという意識は芽生えにくいというふうに思いますので、その役割分担がうまく機能するようになれば町が反映するんだろうというふうに思っておりますので、我々はあくまでも下支えというところに力を入れさせていただきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 何をしてもおんぶにだっこという精神ではあきませんけれども、やはりそういった計画といいますが、ビジョンといいますが、そういったものを持って、目的に向かって支援策も考えていただけたらというふうに思います。

これで、質問を終わらせていただきます。

議長（赤松孝一） 多田議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

2 番、和田議員。

- 2 番（和田裕之） 失礼します。それでは、平成26年度当初予算について、何点が質問をお願いいたします。

まず、建設課長にお伺いをいたします。予算書の226ページの河川改修事業委託料ですね。

これの1,430万円について、この内訳、まずこの点をお願いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

226ページの河川改修事業の関係の設計委託料につきましては、地域のほうと調整をしておりました鞭谷川のこのバイパス水路を抜くというふうなことを考えておまして、その実施設計を行いたいというふうなことを思っております。これは、早急にそういうふうな実施設計をさせていただいて、新しくそのバイパス水路を抜いていくと。したがって、鞭谷川については、今の現況の部分だけで流しとった部分について一定バイパスの水路をつくりまして、そこにも水を流していくと、いわゆる2方向に水を流していくというふうなことを考えています。もうそうしないと、今の工法的にはちょっともう無理だというふうに思っておりまして、そのようなことをこ

の実施設計で行いたいというふうに思っています。

それからもう1点は、堂谷の樋門がございますけれども、そこが今の構造物を調べてみますと、昭和35年にできた構造物だというふうに聞いておりまして、大変古い構造物でして、その樋門をもっと簡易的に上げられる、容易に上げられるようなことを今考えています。ところが、構造物がそういうふうな古い構造物でございますので、その部分につきましても実施設計を行いたいというふうに思っております。

今、この2つの部分が緊急に行わなければならないというふうなことで、この新年度予算の部分で計上させていただいております。

それから、もう1点の調査委託料の部分につきましては、明石川の用地買収をこの平成26年度にやりたいというように思っております、この部分の不動産鑑定、いわゆる用地単価を決める不動産鑑定の業務をこの新年度予算ですぐに鑑定を行いまして、今後、6月の予算の部分で膨らみをさせていただきたいというふうに思っております、こういうふうな3点の部分で新年度予算に計上させていただくとというふうな内容でございます。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） ありがとうございます。

まず、鞭谷川の実施設計をということでご答弁いただきました。課長がおっしゃいましたとおり、鞭谷川に関しては、当初いろいろな施工方法というものを提案いただいたというふうに思っておりますが、このバイパス水路案につきましては、地元の委員会でも、この案は予算が多額になるという意見であったりだとか、河川改修のほうは改修がされなくなるというか、そっち側にお金がかかる点で、そういう懸念の声も聞かれたわけですが、これから実施設計をしていただくということで、工程、いわゆる着工からどの程度の年数を検討されているのか。また、工事費の概算というか、試算をされているようでありましたら、お聞きをしたいと思います。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

ことし実施設計をやらしていただくということになりますので、この点でいわゆる概算の事業費が出てくるだろうというふうに思っています。そこを何年かけてやっていくのかというふうなことだと思っておりますけれども、今、私どもが改修をしなければならないというのが、今の鞭谷川と、それから総合計画に挙がっております明石川と、それから今、三河内のほうでお世話になっておりますゾブ川の関係の3点の部分がございます。それと、今のゲリラ豪雨の関係で新たに浸水するというふうな場所もございまして、なかなかその部分にどういうふうな予算を配置していくかというふうなことが出てくるのかなというふうに思っておりますけれども、今の鞭谷川に関しますと、やはりことしというか、今、実施設計を早急にさせていただいて、残った部分でどういうふうな予算の配分をしていくのかなというふうに思っております。そこは、大水が出るとどうしても浸水するというふうなお宅があるということを聞かせていただいておりますので、できるだけ早くにやらしていただきたいなというふうには思っておりますけれども、いろんなところでそういうふうな箇所が発生しておりますので、そういうところと勘案しながら事業を進めてまいりたいというふうに思っています。

今、何年というふうなことは申し上げられませんが、実施設計ができると、概算の総事

業費ができるだろうというふうに思っておりますので、その部分でよくよく調査をさせていただいて、できるだけ早くやっていきたいなというふうには思っております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

- 2 番（和田裕之） 実施設計を早急にやっていただくということで、その後、着工に入っていて、工期ですね、非常に着工から終了までというのはかなりの年数というかがかかるというふうには考えております。特に道路の幅員も非常に狭いところでありますし、また工事車両の出入り等も非常に困難だというふうに考えております。

特に鞭谷川の右岸と左岸のほう、住民の皆さんが住んでおられるわけですが、特に昼間の自営業をされている方とか、頻繁に出入りをされる方もいはるわけで、お勤めの方は、朝出られて、夜帰られるとかということになると思うんですが、この点のところも、非常に工事大変困難な状況になるというふうに思っておりますけれども、その点はどのようにお考えなのか。その点をお願いします。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

この鞭谷川の改修計画というのは、町がこういう案でどうですかというふうなご提案をしたわけではございません。やはり地域のほうで十分、町のほうも案をつくりましますけれども、やはり地域のほうでも考えていただきたいと。それに沿って、町がその調査をさせていただきますよ。こういうふうなことで、できるか、できんかというふうなことは調査をしますというふうなことをまず第一番として考えておりまして、その中で最終的にバイパス案が一番いいのではないかと、工法的にもそれしか方法がないのかなということで進めさせていただいたというふうに思っています。

今回は新しいバイパス水路を抜くということになりますので、今おっしゃいました町道の部分を、できるだけこの町道の幅に見合った水路を入れさせていただきたいというふうに考えております。当然、そこは下水も入っておりますので、そういうふうな下水道課と十分調整をさせていただいて、下水道管を架設するだとかというふうなことも今後考えていかなければならない点だろうなというふうにも思っておりますので、今回、実施設計をさせていただく中で、その町道に見合ったできるだけ大きい水路を入れさせていただけたらなというふうには思っておりますが、そのところは、やはり測量をしてみないと仕方がない部分もございますので、今、議員おっしゃいましたように、できるだけ早く実施設計をさせていただいて、ことし、どのぐらいの工事ができるかわかりませんが、工事でもできたらやりたいなというふうには思っております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

- 2 番（和田裕之） この問題というか、この点については最後になりますけれども、先ほどおっしゃいましたように、下水整備の件、この点については、当町でも一番最終になるのではないかと、いうふうに私は思っておりますが、この地域の下水整備の状況というか、これは下水道課長になるかもわかりませんが、詳しいことがわかりましたら、ご見解をお願いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 西村下水道課長。

下水道課長（西村良久） 私のほうからお答えさせていただきます。

石川地区の鞭谷川沿線につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、もう与謝野町で

も本当に最後の最後になってきてまして、今年度、新年度予算では石川の一部と温江地区の一部を行いまして、それで工事が可能なところは全て完了する見込みとなっております。

それが終わりますと、残りますのが石川の鞭谷川沿線のみということになりますので、今後につきましては建設課のほうと十分調整しながら、建設課の鞭谷川の改修工事、それと町道の改良工事とあわせて、同時に下水道の整備を行うという手法で、その地区も残らないように整備をしてきたいというふうに考えております。

今後の大きな課題というふうに捉えております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 鞭谷川の改修と下水のほうの整備というのは同時でやっていただくということで理解をさせていただきました。

この点につき、鞭谷川、この改修については、課長もおっしゃったように、家屋の浸水だとか、石垣の崩壊とか、道路の冠水であったりだとか、ここの地域の長年の要望事項であったというふうに思っております。安心・安全のために早急な対応をお願いしたいと思います。

次に、教育振興課長にお伺いをしたいと思います。

所管の企画財政課から出されました当初予算の削減効果という資料にもありましたとおり、各課にわたっていろいろな事業の廃止、また補助金の廃止等が見られるなというふうに思っております。

そこで質問させていただきたいんですが、予算書でいきますと252ページになります。奨学金貸し付け事業ですね。この廃止というふうになっておりますけれども、この点について、まずお伺いをしたいと思います。

議長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えいたします。

ただいまのご質問の奨学資金の貸し付け事業につきましては、廃止というのではなくて、見直しということでご理解がいただきたいと思います。これまで、これはもうさきの条例の一部改正でご承認をいただきましたように、高等学校の学生さんへの奨学金を、与謝野町としましては、京都府のほうのより使いやすい奨学制度のほうに移行をしたほうがいいのではないかとということと、それから、そのときにも申し上げていましたように、授業料が無償化といいますか、の流れということで一定見直しをかけさせていただいたということで、縮小といいますか、高校生の分の見直しをかけたということでご理解がいただきたいと思います。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 高校生のほうの方の新規対象分の廃止というか、見直しということで理解をさせていただきました。

お話がありましたとおり、授業料無償化ということで、これは私立高校、これは対象になるのかどうか、その点をお願いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えいたします。

公立高校は不徴収という格好になります。私立の場合は援助費といいますか、わかりやすくいえば補助金ということで交付がされるということで、額としてはほぼ同額というふうに理解をさ

せていただいております。

議 長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 次に、その下の高等学校の奨学金事業、これについて、これはマイナス60万円ですか、の削減ということになっとるんですけど、この点についてお願いをしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えいたします。

この分につきましては、奨学金といいますが、高校生の遠距離の通学にかかります交通費の補助ということで、定期等の購入をされた場合の5%の通学費の補助をさせていただいてきておりました。これも、先ほどと同様に高校生授業料等の無償化もございますし、それから、企画財政課のほうで施策を進めていただいています200円バスですとか、そういった交通費への補助等も勘案いたしまして今回見直しをさせていただくということで、継続分だけは残させていただいてますけども、将来的には、この部分はなくしていきたいというふうな考えで、平成26年度は計上させていただいております。

議 長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 継続分ということで、この5万円が計上されているというふうに理解をさせていただいております。

先ほど申されたとおり、遠距離、例えば福知山に通学される方ですと、定期を買われても2万円以上になるかなということで、年間の補助額が5%ということになりますと、20万円かかったとしても1万円ですか、この補助額ということで、この点の補助額についてどのようにお考えなのか。その点をお願いしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） 5%といいましても、遠方に行かれますと、先ほどおっしゃいましたように1万円というふうな額で、少ない額ではないというふうに我々も理解させていただいておりますけども、いわゆる、今、高校生も選択肢が非常に広まってまいっていますので、昔のように決められた通学圏内ではなくて、やはり自由に選択をしていけるという、そういう状況も勘案しますと、どこまで行っても、どうしてもどんどん補助を拡大していくということにはなかなかないというふうに考えておりますので、ほかの京都府の有利な助成ですとか、そういうものもございますので、そっちのほうの活用も今後は進めていくべきかなというふうには考えております。

議 長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 自由な選択ができるということですが、拡大までということは申しでないんですが、この補助の申請というのは年々減ってきとるという、こういう理解でよろしいでしょうか。

議 長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） 件数的には、やはり先ほど申し上げましたように、自由に選択できる部分が拡大していますので、ふえるということではないですけど、減るという傾向ではないというふうに我々は理解していますけども、やはり5%という部分ですので、そんなに遠くに行かれるといいましても、福知山とか宮津方面、峰山方面になりますので、それ以上遠方というのはちょっと例外ということになりますので、この近辺の中での移動ということになりますので、それほど額が一度にふえるというふうなことにはなっていないというふうに思います。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 先ほども申しましたが、福知山といえども、結構な額だというふう私は思っております。20万円以上かかるということですね。平成24年度決算を見ても、32万6,500円という決算になっております。ですから、私がこの資料を一番見て、ここがちょっと気になるなという点はここなんですけど、この廃止についてはちょっとどうなのかなという点があったので質問をさせていただきました。

時間がないので、最後ですね、加悦地域振興課長にお伺いをいたします。この点、ちょっと所管で申しわけないですけど、ちょっと聞いておきたい点がありますので、よろしくお願いします。

予算書の68ページになります。有線テレビの施設整備事業、これについてであります、備品購入ですね。送受信設備機器、この2,250万円について、この内訳についてお願いします。

議長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。

当初予算書68ページの有線テレビ施設整備事業、18節の備品購入費、この中の送受信設備機器と申しますのは、有線テレビの各ご家庭の軒先につけさせていただいておりますV-ONUと、それからD-ONUという機械でございます。送受信設備機器2,250万円ということで計上させていただいておりますが、V-ONUが約200台、それからD-ONUが約250台、今回購入をさせていただきたいということで計上をさせていただいております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） ありがとうございます。

V-ONUが200台、D-ONUが250台、計450台という台数になっております。この理由についてお願いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えさせていただきます。

今回、かなり大量にこの機器を購入させていただいておりますのは、実はこのONUをこれまで製造しておりました「フジクラ」という、全国シェアのかなり高い企業でございますが、この企業から、実は昨年11月5日に、このONUの生産を中止したいというふうな連絡が突如入ってまいりました。そのときの打ち合わせのときには、実は台風の影響でインドネシアの工場が被害を受けて、約200億円の損害を受けたと。もう工場が丸々浸水で生産が不可能になったということで、そのチップをこれまで使っていたのですが、それがもう使えなくなったと。また、再生もなかなか難しい状態であるというふうなことで報告がございました。

これまでからたくさんこの機器を使わせていただいていたので、それではとても今後の運用ができないということで相談させていただいたんですけども、この保守管理をお世話になっております「協和エクシオ」という会社がございます。そこと私どもと協議をさせていただきまして、平成27年度中にはこれの代替機、他メーカーでもノウハウをそれぞれ教えていただいて、ほかの機器でも対応できる機器の導入をお願いしたいということです。フジクラのほうも確約をさせていただきまして、平成27年度中には続けて使用ができるONUを用意しますというふうなことでおっしゃっていただいております。

ただ、それまでの間、現在のONUをできるだけ確保していきたいと、今ある在庫の量が平成

26年度9月で製造が打ち切られるといいますが、在庫がなくなるということなんで、今回、約200台、通常の2倍程度を新たに財源を用意していただきまして、購入して、それに備えたいということでございます。

ちなみに、今年度、平成25年度につきましては、年間約100台、新規加入者が約100件ありましたので、それに対応できるということで、その間についてこの備品を活用していきたいというふうに思って、今回、大量に購入させていただいたという理由でございます。

議 長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） ちょっとその点のところがお伺いしたかったんです。

平成27年度中に代替機ができるということは確かな点かなというふうに思っております。ここの9月で製造を打ち切られるということで、今、フジクラさんのほうがつくっておられる機械、これのほうのメンテというのはどのような形でお聞きをされとるんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。

現在の機器につきましては保守のスケジュールですけども、保障修理、対応修理につきましては、2017年、平成29年3月31日ということで現在聞かせていただいております。

議 長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 家電製品のように、このONUは、テレビが例えば壊れたから、違うメーカーのテレビというわけにはちょっといかないものですから、メーカーのほうがこの代替機をつくれるということで、その点については安心をしとるんですけど、このメンテが2017年、平成29年3月で打ち切りという点については、これは通産省のほうの指導等あると思うんですが、各メーカーというのは保有部品、これは期限を定めとるはずなんです。例えば、長いものであれば、冷蔵庫、エアコン等は9年ですし、短いものであれば、ポットだったりトースターというのは5年というふうに、それは各メーカーによって定めて、通産省の指導だと思うんですけども、このフジクラのほうでメンテの打ち切り、もう今から3年ぐらいしかないわけですね。この点のところは、もうちょっと追及していく必要があると思うんですけど、その点いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。

このONUという機械につきましては、故障件数がかなり少ないということで、これまでから常にストックを抱えておりますので、故障がある場合につきましては、すぐに交換で対応させていただくということが常でございます。

ただ、今、議員ご指摘のとおり、そういう通産省の例、私、勉強不足で知りませんけども、そういったことも踏まえて今後交渉といいますが、強く期間を延ばしていただくようなことで協議をさせていただきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） フジクラさんは、非常にエネルギーとか通信機器の大手の会社でということだと思うわけですが、その点のところ、やはりこの機械というか、平成22年度ですか、4月から旧岩滝町、そして野田川町に導入をし、その後、加悦地域でもこの機械を入れたばかりですので、確かに課長がおっしゃるとおり故障は少ないといえども、新規加入が年間100件ぐ

らいですか、ある状況の中、またプラン変更でインターネット等をされる場合は、またD・ON
Uが追加ということになってくるわけですし、故障したときの替えという部分も考えて、やっぱ
りこの点、慎重に安定したサービスの提供が継続できるように、ぜひとも慎重にご検討いただき
ますようお願いをいたしまして、質問を終わりにします。ありがとうございました。

議 長（赤松孝一） 和田議員の質疑を終わります。

ここで10分間休憩します。40分まで休憩いたします。

（休憩 午前10時28分）

（再開 午前10時40分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして、質疑を続行いたします。

質疑はありませんか。

5 番、塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは、平成26年度の一般会計予算について、何点が質問をさせていただき
たいと思います。

きのうも出ていましたけども、平成26年度の通年度予算は、前年度予算額の5%の減額とい
うことで町長の指示があって進められましたけれども、骨格予算でありながら、1.5%増にな
っております。企画財政課長は、きのう、ある議員の質問の中で、加悦中学校の改築事業が入っ
ているので、これを抜くと3.4%の減額であるというふうに述べられました。それでも、まだ
予定の減額には、5%には届いておりませんでした。予算編成についてもう少し聞いてみたいと
思うんですが。

町長、既に実施している事務事業の見直しにおいて実施すべきとしたものはもとより、その他
の事務事業等において再精査の上、効率性の低いもの、時代の要請に合わないものなどは廃止を
含めて見直しを行ってくださいと、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドの考え方を書いておら
れました。

そういう中で、実際にどういう事業がその再精査でなくなったのか、また縮小ができたのか。
いろんな資料はいただいておりますけれども、特徴的なものがあれば教えていただきたいと、こ
のように思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 基本的には、先ほども出ていましたように、府、国等のほうのそうしたことで今
までやってきたことは継続しながらも、財源的には有利なほうへ移させてもらったものもござい
ますし、割合広範囲になりますので、企画財政課長のほうからお答えをさせていただきたいと思
います。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

平成26年度の当初予算に向けまして、どういった点に工夫を凝らしたかというふうなご質問
であろうかと思っております。かねてから申し上げておりましたように、事務事業の見直しを進
めていきたいということを申し上げてまいりました。そういったことの中で、じゃあどうい
う結果になったのか、どういう見直しを行ったのかということについては、ぜひその中身がわかるよ
うに示してほしいというご意見も伺ってきた経過がございます。

そういう中で、今回、資料として配付させていただいておりますように、平成26年度当初予算削減効果額ということで、事務事業の見直しの一覧をお示ししております。この事業がここに72事業上がっているかというふうに思っておるわけですが、この中をざらんいただきますと、見直したものの、廃止したものの、これらがおわかりいただけるだろうというふうに思っておりますので、中身はその辺をざらんおきいただきたいというふうに考えております。総額としては約1,260万円の。失礼しました、約2,300万円。先ほどの72事業の、補助金の削減の分でございます。済みません。事務事業の見直しについては一覧表をお配りしておりますので、これの効果額として約2,300万円を廃止、あるいは見直しによって生み出ししているということでございます。

これを見直す一方で、こういったところに力点を置いて予算編成をしてきたのかというところをもう少し申し上げますと、当初予算の町長の提案説明でも申し上げてまいりましたが、力点を置いてきましたのは、やはり防災、そして安心・安全の分野にかかわります事業については重点的に配分をさせていただいてきたということでございます。その中には、加悦中学校の耐震化に向けた全面改築というものも含めて、相当の額をこの安心・安全、防災には計上させていただいて組み立てを図ってきた、そういった予算編成ではなかったかというふうに思っています。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 詳細な資料はいただいておりますので、そちらのほうも確かに見させていただきます。

そういう中で、それでは削減とか、廃止とか、事務事業の見直しとか、いろいろなことをされてきました。そういう中で、歳出の中で、今いただいた資料から見ますと、扶助費がどうしても下げにくいというか、下がらない、大きな理由はいろいろとあると思うんですが、一番この扶助費に切り込めないというのか、そういうのは一番大きな原因というんですか、たくさんある中で特徴的な原因というのを教えていただければなと思いますが。所管でもありますけども、このことについては委員会の中でも余り聞かなかったので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

当初予算の資料としまして10ページをざらんいただきますと、一番上に、歳出で義務的経費の中に扶助費がございまして、この欄をざらんいただきますと、昨年比1.5%の増、額にして約2,200万円ということで、昨年対比で見ますと、議員が今言われましたような事情になってございます。

そこで、その扶助費の中身についてこういった傾向にあるかということでございますけれども、増加している要因といたしましては、例えば障害者の自立支援給付費、あるいは福祉医療費、あるいは老人医療費ということで、高齢化に伴って主に扶助させていただいている経費がかさんできているということが言えるのではないかと考えています。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） いろいろと障害を持たれた方、それからお年寄りとかそういう部分について、国のほうも手厚くやっというということで、こういう部分は確かにふえてきているかと思うんですが、こういう部分がふえていくということは、それなりの財源もまたついてくるかとは思うん

ですが、やはりその分をどこで今度減らしていこうかなと、全体を見ていくときに、そういうことで非常にご苦労もあるというように思っておりますが、傾向として大体お尋ねいたしました。

それでは、中身についてお尋ねしたいと思います。資料の９ページです。この中に、歳入の自主財源の中に町税というのがありますが、この町税も、町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、都市計画税、これは本当に少数の額ですが、こういう５つの税がありますが、この平成２６年度予算の１１１億５，５００万円の中で、先ほど言いました自主財源は２６．３％であります。その中で、この５つの税は、全体では１６．１％ですね。自主財源の中では６１％を占めておるんですけども、これの中身を見てみますと、個人町民税が５７０万円ふえております。法人町民税が５９５万円減っています。それから、固定資産税が２５０万円ふえています。いずれも昨年対比ですが、軽自動車税が１５３万円ふえております。たばこ税が２３０万円減じているんですが、それぞれいろんな理由はあると思うんですけども、この点について少し説明をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか、税務課長。

議 長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 塩見議員のご質問にお答えしたいというふうに思っております。

町税のところの特徴といいますと、今回、個人町民税の均等割のところ、まず５１０万円ふえております。これにつきましては、今年度、平成２６年度から東日本大震災の復興財源としまして、１０年間の期間限定で、個人の均等割、これまででしたら３，０００円の年間でしたが、これが５００円アップしまして３，５００円になります。この影響で、今回、均等割のほう、５１０万円ふえております。

あと、法人のところの税割のほうが減っております。これにつきましては、平成２０年の秋でしたかね、リーマンショックというのがありまして、平成２１年度の法人税割は大きく減少しております。平成２０年度から平成２１年度の決算のときで３２ポイント、４，０００万円減っております。その後、平成２２年、平成２３年と少しずつふえてきておるんですけども、また平成２４年が５００万円ほど減っておりまして、今回、国のほうが経済対策とかやられておるんですけども、なかなか平成２５年度のここまでのところを見ておりまして、本町のほうでは余り業績がよくないということで、今回、平成２６年度の予算につきましては落としております。

あと、固定資産のところにしましては、家屋のほう、４７０万円ふえておりますけれども、これは新增築分を一定程度を見ておって増加しております。

あと、たばこ税につきましては２３０万円減っておりますけれども、近年たばこの本数自体が若干減っていったおりますんで、それを考慮しまして２３０万円の減額というふうにしております。

今回、以上が主なところでございますけれども、一番大きいところが、均等割を条例改正させていただいて、平成２３年の議会でしたかな、お願いしまして、５００円アップさせてもらっております。また、あわせてこの均等割につきましては、府民税のほうの均等割も５００円アップになっておりますので、住民の皆様につきましては、平成２６年度から年間の均等割が１，０００円アップするということになっております。

以上が説明とさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） ありがとうございます。

いわゆる日本中の経済の動き方によって、法人の町民税というのは大きく変わるのかなと思いますが、おっしゃったように、だんだん戻しとっていくという感じではあるんですが、しかし前年度より減っているということは、その前の年のいわゆる町内の企業者の活動というんですか、収益は少なかったんかなというふうに見てとれると思うんですが、消費税も上がりますし、復興税もつきますし、企業の収益も悪いし、こういう面で見ると、与謝野町は今のところ大変な状況だなというんが見てとれるわけですが、そういう中で、軽自動車税が、先ほどはお答えなかったと思うんですが、153万円ふえております。これと、それからたばこ税が減っていることについて、たばこをのまれる方が減っていったというように感じるというのか、そういう形でされたようですけども、JTは消費税の値上げで107銘柄を10円から20円上げるということにしています。それで喫煙者がふえるか、税収がふえるか怪しいとこなんですけども、そういうことがあっても減じるだろうという、そういう予測のものと予算ということですか。

議 長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） まず、たばこ税のほうのことでございます。JTさんのほうが値上げをされるというのがあるんですけれども、過去、ここ近年の消費本数自体が数%ずつ減っております。

ただ、たばこの種類がありまして、町税の場合、2種類、税率を持っております。高いほうの税率、品物でいきますと、旧3級品以外ということで、普通のマイルドセブンとかそういうようなたばこになりますけれども、こちらが1本当たり5.262円になっております。これが近年で言うたら一、二%ずつ減ってきております。逆に旧3級品といいまして、エコーとかバイオレットとかちょっとお安いタバコですけれども、こちらの税金のほうが、町税のほうが2.495円というようになっております。こちらのほうは逆に1割ぐらいふえております。最近、安いタバコのほうを吸っておられるという感じは見えてとれるんですけれども、圧倒的に、先ほど言いました旧3級品以外の本数のほうが多いんで減っていったということで減少を見込んでおります。

もう1点は軽自動車のほうですね。軽自動車につきましては、これまでからなんですけれども、軽自動車の特に5ナンバーと言われる、年間でいきますと7,200円の乗用車タイプ、こちらのほうが年々ふえておまして、今回もこの部分だけで100万円余り増額を見込んでおります。ただ、今後政府のほうがこの軽自動車の税率を1.5倍に、または1.25倍に変えるということになりますんで、平成27年度以降はどうなるかというところはまた見込んでいく必要があると思いますけれども、平成26年度については増加するという見込んでおります。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） タバコのほうは、高いたばこは減りが多いと、安いたばこはかなりふえてきているということで、何か生活の実態が見えてくるような気もしますが。

それから、軽自動車ですね。軽自動車は、ことしの4月1日以降に5ナンバーの車を買われたり、かえられると、新車で登録されると、平成27年度からでしたか、かなりの1.5倍とか、一番高いので。バイクも皆上がっていくようなんですけども、その間は同じような状況でいくんじゃないかなと私は思っているんですが、平成27年度からは、そうするとふえるかもわかりませんし。ここも、普通自動車からやっぱり軽自動車に移っていった方が多いんかなというような

ことを私も感じていまして、全般に景気が拡大をしているのは、東京近辺の恵まれたとこだけかなというような感じを持っております。

そういう中で、もう一つ参考としてお尋ねするんですが、平成24年度の町民税の納税義務者、それから法人税の納税義務者、それから、いわゆる軽自動車の総数というのはどのぐらいの数があつたんでしょうか。わかれば、お知らせ願いたいと思います。

議長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） まず、法人のほうでございます。納税義務者というか、企業数でいきますと、平成24年度は404事業所がございます。それから、軽自動車でございますけれども、軽自動車の平成24年度の台数が1万1,346台でございます。

あと、済みません、所得割、いや、均等割でしたかね。個人の納税義務者のところでございます。これは、均等割と所得割とあわせておりますけれども、平成24年度が1万128人でございます。以上です。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 今の軽自動車の台数というのは、2輪も4輪も全部入れた数ですか。わかりました。

そうすると、割に法人の納税義務者数というのも404ということで、もう少したくさんあるのかなというように思っていましたけれども、そのうち納税されている方は、まだもう少し少ないと思うんですが、404企業所があるということでわかりました。

それから、これは企画財政課長にお尋ねするんですが、いろいろと見とる中で、この予算がいわゆる定めた議決ですね、それをこの議会で決めた後は、「その日から3日以内に、これを議会には当該普通地方公共団体の長に送付しなければならない」というように地方自治法でなっているんですが、これはきちっと議会事務局のほうがやってくれると思うんですが、その後、「普通地方公共団体の長は、前項の規定より予算の送付を受けた場合において、再議その他の措置を講ずる必要がないと認めるときは、直ちにその要領を住民に公表しなければならない」というふうに法律になっているんですけども、このことはできていますか。その点についてお尋ねします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

当初予算につきましては、この本会議でお認めいただきましたら、予定としましては、4月号の広報よさでも住民の皆さんには公表させていただきたいと思っておりますし、それから予算書そのものは、既に報道機関にも配付をさせていただいて、参考にしていただいて、記事にも既になっているところもございます。それから、ネットを通じましても見ていただけるように準備も進めていくということにしておりますので、住民の皆さんへの公表についてはさせていただいているつもりでおります。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 議決があつた後は、確かに議決の前もプレス発表で、予算の規模とかそういうものを発表されておりますし、それから議決があつた後、町報ででも詳しいことはお知らせ願っていますが、でも法によれば、「直ちにその要領を住民に公表しなければならない」ということになっているので、議決されてから直ちにしなければならないというふうに法はなっているんです

けど、事前にしたプレス発表は、まだあくまでも案ですし、そういう部分がどうだったのかなということをお尋ねしておるんですけども、再度よろしくお願いします。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

先ほど私が申し上げましたのは、具体的な住民の皆さんへの公表の方法なり、そういうことを申し上げましたが、今、議員がおっしゃっておりますのは、あくまで自治法上の法的な部分で公表しているのかということだと思います。予算でもそうですが、ほかの議案も含めまして、議決いたしまして、その結果は掲示板に告示をしてお知らせするという行為がありますので、そのことが公表をしているという法律上の措置ということになるのではないかというふうに理解しております。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） その公示というのは、どういう方法ですか。予算が通りましたという、そういう公示ですか。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今の塩見議員のご質問でございます。告示行為になるかと思うんです。告示行為は、庁舎の前に掲示板がございます。それで、予算書をボンと告示することにはなりません。総括的な一般会計の予算額だとか、そういった議決事項ということを告示することになると思います。

それをもちまして、詳細については、住民に公開するといった手段については、先ほど企画財政課長が申し上げましたとおり、いろんな媒体を通じて住民の皆さんにお知らせしていくということになるということに思っております。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 課長が告示と言われたんで、私も告示と言いましたけど、もう一遍よう見ると、公表しなければならないという、法律ではなっております。

そういうわけで、今はネットとかいろんな媒体もありますし、即、議決されたものを公表することは可能だと思いますので、ぜひ今後は、こういう文言もありますので、法律の中に、そういう方向でやっていただきたいなというふうに思っております。

もう少しありますが、また次の機会に質問するとしまして、ここで1回目の質問を終わらせていただきます。

議 長（赤松孝一） 塩見議員の質疑を終わります。

次、1回目まだの方がございますが、なければ2回目に入りたいと思いますが、1回目ございませんか。1回目、よろしいですね。

17番、今田議員。

17番（今田博文） それでは、質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、町長にお伺いをします。引退表明をされていますんで非常に聞きにくいわけですが、今までのことも含めてお伺いをします。

まず、うちの町の基幹産業というのは農業と織物です。合併して8年になります。いろんな形で農業への支援、あるいは織物への支援、いろいろと手だてを講じていただいたというふうに思

っておりますけれども、この基幹産業、農業、織物への認識というのはどういう思いでおられたのか、まず伺いたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 織物にしましても、それから農業にしましても、やはりこの与謝野町の気候風土、それに合った産業であったというふうに思いますし、1次産業としては農業、2次産業としての織物業ということで、今までのこの地域を支えてきた大きな力になってきたというふうに認識しておりますし、やはりそれを基本として、この町はやはり今後も頑張っていくといいますが、それを礎にして、やはり発展していく道を探っていくべきだというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） それを基本に、基軸にしているんな施策を打ってきたと、こういう答弁だったというふうに思うんですが、おやめになるので非常に聞きにくいんですが、新聞報道で、町長が出馬表明を記者会見されました。その中で、次期は産業振興に力を入れていきたいということが新聞に見出しででかでか載っていました。産業振興というのは、大きな町のこれからの課題であることは間違いのないというふうに思いますけれども、どういう思いといいますが、どういうイメージを描いておられたのか、お伺いできたらというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今までにもずっと言われてきていたのが、やはりいろんな6次産業化というか、総合産地化というふうな話が出ておりました。やはり1次産業として農業や林業、そして2次産業として、それを加工していく織物業もそうでしょうし、いろんな工場でものをつくるといっても第2次産業だと思うんです。ただ、第3次産業、特に今言われておりますそれらを商業としてどう売り出していか、また産業の中でも、特に与謝野町は観光という面で非常におくれているのではないかとこのように思っております。ですから、そうした1次産業、2次産業、3次産業も含めて6次産業といいますが、全体のこの地域の産業を、お互いにそうしたものをリンクさせながら今後進めていくのが、大きなこの町の活性化につながっていくのではないかなと、そういう思いでございます。

立派な、いろんなよそにはない、お米だったって特Aをとるようなお米ですし、大豆も京都府下では一番の産地になったわけですし、また、織物業はもう当然衰退したとはいえ、この与謝野町はやはりまだ織物でこの地域を支えていただいておりますし、それらをやはり今後はそうした魅力あるこの町のほかの宝も含めて発信していく、また交流人口をふやしていく、そういう1足す2足す3イコール6という全体の産業を活性化していくということに力を入れていきたい、そういう仕上げがしていきたいという思いで、そのように申し上げました。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 農林課長に伺います。農業施策、いろいろと手だてをしていただいておりますというふうに思っています。農業というのは国策ですから、国が大きな方向づけをするというのは、それは今までからそうですし、TPPに参加を機会に、大きく農業情勢が変わろうと、こういう時期に差しかかっているのではないかなというふうに思っております。

中山間事業、これ国の施策です。それから、命の里、これは京都府の山田知事の肝いりです。それから、協力農場プランでありますとか、あるいはこの町の特色であります、有機物を使った

環境に優しい農業の推進、こういう施策というのは、町長がかわられようが、どうだろうが、これは発展させていくと、こういうスタンスであることは間違いないというふうに私は思っています。

そういう基本的な施策があって、それを２段にも３段にもバージョンアップしていく、いわゆる町の個別の施策があるんだというふうに私は思っています。これからの町の農業をどういう方向に導き、あるいはそれを完成させていくのか。そういう思い、担当課としての思いを聞かせていただきたいと思います。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えをいたします。

議員おっしゃいましたとおり、農業は国策ということで、本町の農業施策におきましても、やはり国が示す方向、これは本町の農林課の中でも、特段、方向性が合致とまでは言えないかもわかりませんが、方向性としては大きくその方向のとおりといえますか、だというふうに認識していますので、それをベースに、どうしてこの産地、また町の農業の特色をつけていくかということだと思えます。

第１は、やはり基本の部分で、農地をまずは保全をしていくと、しっかりとした資源として位置づけて保全をするということだと思えます。それと、２点目は、やはりそこからどのように特徴をつけていくかという点でございまして、既に本町では有機質肥料を独自で製造、また販売をしております。その部分で、そこをただ販売して農業に役立てるということを次は越えまして、やはりその有機質肥料といった資材が、今の化学肥料ではなくて主流になるんだという部分の、その市民権といいますか、位置づけを、やはり本町が持つておる力を利用して大きく寄与できたらなというふうに思っています。それを通じて、そうしたほかにない、一歩二歩進んでおるといふような言い方もできると思うんですけれども、その部分を伸ばしていきたいということが１点ございます。そういうことで、ほかの農業全体を活性化させると、１点でございしますが、まずそこが特徴というふうに捉えております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

１７番（今田博文） 今の有機物の肥料の関係で答弁をいただいたわけですが、農林課長おっしゃったとおりだというふうに思うんです。豆っこ肥料もかなり与謝野町にも浸透してきたというふうに思っています。これからの課題は、それをどう発展させていくかと、このことが非常に大きな課題になるだろうというふうに思っています。

この総合計画にも書いてありますように、この米のブランド化、与謝野町産の米をどう高く消費者に評価してもらい売っていくかと、これがもう非常に大きなこれからの課題になるだろうというふうに思っております。そこが、今の農業施策で非常に足りない、ここにもっと力を入れるべきだというふうに私は思っているんですが、その力の入れ方は、今どんな状況ですか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えをいたします。

お米のブランド化、それと高価格で流通すると、関連した事項だと思いますけれども、これにつきましては、豆っこ肥料を使ったお米ということで、これまでから推進をしまっておりまして、この部分は確かに重要でございまして、引き続き取り組んでいく必要があるというふうに認

識をいたしております。特にＴＰＰがどうなるかはわかりませんが、過剰作付、または米の需要が低下するという中では、先行き、恐らくお米は価格が下がっていくだろうということが大方の見方ではないかというふうに思います。

そういう中で、少しでも高く、少なくとも維持ができるようなことは、先ほど申し上げたとおり必要だというふうに思っておりまして、ただ、今のお米のブランド化、よく売れるお米という点では、やはりマスメディアを通した宣伝ということが大きく影響していると思います。やはりＪＡの県単位でありますとか、そういった単位で大きなＣＭを打たれると、そういったところで販売も大きく動いておるといような傾向がございますので、なかなかそこに豆っこという、こういう規模としては小さな産地のものを、どうそこに食い込むかということが困難なところはありますけれども、そこはやはり特Ａの産地でもございますし、丹後コシヒカリをまずはベースに認知度を上げて、その中のより特色あるお米だというようなことでアプローチをしていきたいと、そういうふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

１７番（今田博文） 特色あるお米をアピールしていきたいと、これはわかるんですが、マスコミという話がありました。もっと、私はマスコミを使うべきだというふうに思うんですね。

９月議会だったか、１２月議会だったか、家城さんのほうからもありました。石川県の羽咋市の話をしたというふうに思うんですが、そこの高野さんという方なんです。臨時職員で入られたんです。私も出会ってきました。非常に頭の低いといいますが、やわらかな、非常に紳士的な人でした。こんな人が物すごい勢いで米のブランド化や、あるいはいろんな町の施策を考えられたんかなと思うほど物静かな方だったという印象が非常に強いです。

その方のお話を聞きますと、何か一つ、あそこもお米だったんですけど、物すごくハイレベルな高いところへ標準を置くべきだと。それを置くことによって、この枝葉というのは物すごいこと広がる。裾野の恩恵というのは、物すごいばかり知れないものがあるというふうにおっしゃっていました。

実際、あそこはそれを実践しているんですね。「神子原米（みこはらまい）」というお米をブランド化したんです。３０キログラム、２万円で売っているんですよ。それがどんどん売れて、秋にはもうない。次の予約をしてお客さんが帰ると、こういう状況なんです。物すごいブランドで高く掲げられた、その裾野は物すごく広がっていました。それは何かといえば、直売所があったんですよ。地域の直売所。そんな道の駅みたいな立派な直売所ではないです。ちょっとしたプレハブです。その中に、地域の餅であるとか、野菜であるとか、あるいは加工品であるとか、そういうものがいっぱい並べてあるんですよ。お米を買いに来ることによって、そういうもんも売れていくんです。どんどん売れていくんです。その売り上げが、何と１億円ですよ。プレハブの小さな直売所です。それは何から始まったかといえば、そのお米なんです。それをブランドとして高く売るように仕掛けたんですよ、これは。仕掛けがあったからできたんですよ。

だから、そういう仕掛けができないものかなというふうに私は常々思っているんですが、そういう発想というのはお考えになったことはありませんか。

議 長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えをいたします。

全国のさまざまなお米産地、また小規模であっても高く売られている産地の取り組み、そういったことはかねがね勉強といいますが、参考にさせていただいたり、また、できたらそれを超えるような取り組みができないかなと。それは、もう当然勉強といいますがはさせていただいておりますし、同様の発想も一つには持っております。課内でも議論をしておりますし、ただ、やはりなかなかそこに至っていないのではないかなということだと思います。

ですが、先ほども申しましたように、それは一つのアプローチの仕方だと思いますし、それは当然必要ですし、今持っておる与謝野町でできること、これもアプローチの一つとして考えておると。そのアプローチの一つが、最初に申し上げました、やはり肥料の点から切り込んでいくというようなことが一つの道ではないかなというふうには考えております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） ぜひ、光り輝くものに、農林課一丸となって、あるいは農林課だけではできません。農業者ももちろんですし、町民の方もそうです。行政と関係者、あるいは町民が一丸となって、そういうものにぜひつくり上げていただきたいというふうに思っています。

農業はこれで終わりたいというふうに思っています。

もう一つのいわゆる基幹産業、織物です。織物について、非常に支援が少ないといいますが、業種的にもやりにくいという部分も確かに織物にはあるというふうに思っておりますけれども、今の織物に対する支援ということでは、担当課はどのように考えておられますか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。

織物業への支援というところでございますが、今年度で終了をいたしましたけれども、織物技術革新事業補助金、それについては3年間の時限立法でということでさせていただきました。その部分での支援、一定させていただきました。ほかに、新商品、新製品開発、また販路開拓などで、広い事業ですけども、その中にも織物業の方々の新商品開発、また販路開拓などへの支援もさせていただいております。また、商工会を通じてでございますが、織機の調整、機直しなどへの支援も、これは会員さんになろうかと思っておりますけれども、支援をさせていただいております。

織物業への支援はさせていただいておりますが、一方では、ほかの業への支援との絡みもございましてなかなか難しいというところではございますが、基幹産業でありますので、私といたしましても、織物業を何とかもう一度光を当てたいというふうな思いもございまして、何とかまた次の方法なりを検討していきたいというふうには思っております。支援、織物業を何とかしていきたいという思いで、商工会を中心に、織物技能訓練センターの活性化も含めて、運営委員会等をまた復活いただいて、染色センターも含めて、織物にもう一度議論を当てたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 丹後ちりめん最盛期は1,000万反と言われた生産を誇っておりましたけれども、今はもう4%ぐらいになったんかなと、40万反ぐらいになったんかなというふうに思っております。非常にこの落差というのは激しいものがあるというふうに思っております。

先ほど申し上げましたけれども、織物業への支援というのは非常に難しいものがあるんだろうというふうに思っておりますけれども、実際、今その織物を営んでおられる、それを生業として

おられる方の要望、あるいはこういうことに行政は頑張ってもらいたいと、こういうことに力を入れてほしいという現場の声としては、担当課はどのようにお聞きになっておられますか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。

現場の声というところでございますが、実際に会話をするという部分では少ないですけれども、商工会の機業部の方、またその代表の方や、いろいろと補助金申請をお世話になって来ていただく方々とお話をさせていただきますと、やっぱり人材の確保ですとか、老朽化していく中での織機の部品の確保などのご要望をいただきましたり、今なかなか販路の部分での難しい部分、議員さんおっしゃいました40万反、48万反ぐらいでしょうか、5%弱に減ってきているという中では非常に先行きの見えない現状であるというところでございまして、なかなかそこを打開するのが難しい現状で、高齢化する中、老朽化する織機、そういう中では、支援の部分でも非常に難しい部分もたくさんあるというふうな認識であります。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 最盛期には、これは旧加悦町の場合ですけれども、全世帯の4割の世帯で機が入り、家業としてやっておられたと。最盛期でそのぐらいです。

今、与謝野町でその織物業を生業にしていわれる生活をされている方、どれぐらいあるんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 少し、若干ははっきりした数字ではないかというふうに思っておりますけれども、事業所数といたしましても、いわゆる100%生業というところではないかと思っておりますけれども、平成23年度の部分では、事業所数は539というふうな数字でございます。これにつきましては、平成10年が1,393から、平成23年が539ということで、60%のレベルの減というふうなことを把握いたしております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 織物にかかわる方もだんだん少なくなってきて、一つは高齢化というのが非常に問題なんですね。織物に携わる人の高齢化。その技術を継承していく者がいない、こういう時代に入りつつあると、非常に私自身も危惧をしておるわけですが、そこを何とか行政に頑張ってもらいたいと言っても、なかなか難しいもんがあるんだろうというふうに思っておりますけれども、ぜひ全力で頑張ってもらいたいというふうに思っております。

もう一つ、商工観光課長にお伺いをしたいんですが、私、この間ある人とお話をしまして、こんな考えがあるのかなと思ったんですが、この織物の支援策、いろいろと手を打っていただいておりますが、これがまだ十分でない。このことによって町の一体感の醸成が阻害されると、こういう発言をされた方がありまして、ずっと話を聞いていますと、ああ、そうだな、そういう気持ちもわからんではないなというふうな思いになったんです。

そういった思いといいますか、お考え、あるいは話というのはお聞きになったことはありませんか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 少し難しいといいますが、私もよく理解ができていないのかもわかりません

けれども、我々といたしまして、頑張ってください方の支援というふうな思いもございまして、そういう中では、例えば織物技術革新でも、設備を例えば30万円かけられないと補助が受けられないとか、販路開拓でも、一定金額を出して販路を求めていく事業について一部の補助ですとか、そういう部分がメインでございまして、新商品開発でも一定リスクを負われて商品を開発されるという部分でございまして、そうではなくて、少しでも何か補助ができないかみたいな、そういう部分では広く皆さんに、少し機が傷んだんで何か補助をとかという部分では少しできていないのではないかなというふうな思いは持っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 織物についても、これで終わりたいと思います。

次、機構改革について、企画財政課長にお伺いをしたいと思います。

我々聞いておりましたのは、安心・安全課を新たに設置したいということ。それから、野田川庁舎の2つの課を、税務課ともう一つの課をいわゆる岩滝と加悦に振り分けて、そこは新しい庁舎で業務をしていただくんだと、こういうお話を聞いておりました。そうしますと、区長会から野田川庁舎の職員さんが非常に少なくなると、防災面や、いわゆる住民サービスの面で非常に不安があると、もう少し待ってくださいと、こういう要望書が出されて、我々にも配付をしていただきました。

この機構改革、今どういうスパンで、どういう形で、どれぐらいの年月をかけて前に行こうとされているんですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

単に機構改革と申しまして、与謝野町が持っている与謝野町組織条例の改正をもって組織そのものを変えていくということもあれば、また構造的な問題として、庁舎をどのように活用なり、統合なりしていくかというところで、機構改革がどこまで位置づけられるのかということにもよりますので、それによるスパンも変わってくるかとは思いますが、昨年来申し上げております機構改革は、あくまで庁舎統合検討委員会の答申を受けて、当面は野田川庁舎本館の廃止をしていこうということを前提に、そうしたときに、どういった現状としての組織が好ましいのかを考えて、昨年、一定の原案をお示ししてきたということですし、その中に、今おっしゃいましたような安心・安全課の設置がございましたり、それから地域振興課の原則廃止ということがありましてしております。これについては近々のスパンでやっていこうということで、当初申し上げておりましたのは、平成26年度中にやっていこうということを申し上げてきておりました。

その後のスパンとしては、庁舎をどのように活用をしていくのかということの合意形成があるわけが必要になってきますので、それをもって先が見えてくるだろうというふうに思っておりますので、現在のところ、それを何年というスパンで区切っているということではございません。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 区長会のおっしゃることも、それはよくわからなくてもいいです。我々の地域から職員さんが少なくなる。非常に今、防災面でも、ゲリラ豪雨だとか、あるいはいろいろな部分で考えられないような災害が襲ってくる可能性があります。そういうことを考えると非常に不安であるという、こういう思いというのは、それは誰しもあるんだろうというふうに思っております。

こうして要望書が出されたわけですから、当然話し合いをしていかなければならないわけですが、今、その野田川の本館というのは非常に危険な状態。これは、大きな地震が来れば、いつどうなるかわからないような状態の中で、それを放置しておくのか、あるいはそこを早急に改善する必要というのはあるんだろうというふうに思うんですが、そこはどのようにお考えですか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

まさにそのとおりでございます。野田川庁舎の本館は、もう50年を超える期間を経ておりますので、もうこの先活用をしていくということは考える由もないと思っておりますので、これは近々にそこを廃止するべく組織を改めていきたい、配置をまた改めていきたいというように思っております。

このことにつきましては、また新しい町長とじっくり相談させていただいて、そのことを前提に、どう組織を設けていくかというところを協議させていただくところから始めていきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） あそこは50年もたっていると今発言がありましたけれども、非常に老朽化している庁舎を一方では閉鎖しなければならない、こういうことと区長さん方から、あそこの職員が減るのは非常に困るという、こういう2つのことがあるわけですが、そこをどう調整し、どう前に行くのか、非常に難しい部分もあるんだろうというふうに思いますが、今お考えの一端でもあったらですが、なかったらいいです。ありますか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 特に区長会のご意見を受けた後の代案というのは持っておりません。これについては、もう少し仕切り直して、たまたま新しい町長になられるということも加わってききましたので、そのことも含めまして仕切り直して考えたいと思っておりますので、今そのことについての代案を有しているわけではございません。

1 7 番（今田博文） 終わります。

議 長（赤松孝一） 今田議員の質疑を終わります。

少々早い時間ではありますが、中途半端になりますので、ここでお昼の休憩に入ります。

13時30分より開始をしますので、お願いします。

（休憩 午前11時48分）

（再開 午後 1時30分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

午前中に続きまして、質疑を続行いたします。

質疑はありませんか。

6 番、宮崎議員。

6 番（宮崎有平） それでは、平成26年度の予算書について質問をさせていただきます。

76ページの自治組織支援事業についてお伺いいたします。

これの資料のほうの説明によりますと、災害時避難所開設経費の一部を交付するというような

ことが書いてあるんですが、これは一体どういった経費を言うておられるのか。また、昨年は何回、避難所を開設されたのか、お伺いいたします。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 宮崎議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

今のご質問について、昨日ちょっと申し上げたと思うんですけども、風水害等が起きたとき、警報とか起きたときには、ところによりましては区の公民館を開設していただきまして、それで区の役員さんやら区長さんらがお集まりになって住民の対応に当たっていただくということになります。そうしたことをお世話になっておりますので、年額1万円ということでございますけども、1万円を24区に、今度は交付金としてお世話になっていることに対してしたいというふうに考えております。

もう一個の質問ですけども、昨年何回ほど、避難所じゃないですけど、区がそういった風水害対応のために区の公民館をあけられたかという回数でございますけども、昨年度はそんなになかったかと思っておりますけども、昨年度、そんなにたくさんはなかったかと思っておりますけども、費用につきましては、今申し上げました全額を費用という考えではなくて、せめて助成ということで1万円を交付するという内容でございます。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 今、1万円の交付ということをおっしゃいましたけども、その1万円というのは、もう何に使ってもいいということでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 交付金でございますから、1度、1万ですけども、それを使わなかったということにおきまして、後々のために置いていただきたらと思っております、何にということですが、うちのほうといたしましては、そういった風水害等で避難所を開設されて、一部の食糧費だとか要るようなことに使っていただきたいというのが本旨でございます。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 回数がなかなかわかりづらいような感じですけども、この開設いうのは、町のほうから依頼をするということになっておるのではないんですか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 私どものほうからは、特に警報が出ました場合が多いんですけども、一応うちのほうから区長さんにご連絡を差し上げて、そして区長さんの判断もございんですけども、区の公民館に住民の方の対応をお願いしますということは、うちのほうからは申し上げます。全24区に対しまして。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） ということは、警報が鳴ったら区のほうで対応するという理解でよろしいんですか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 警報にもいろいろございますけども、一応警報が鳴りましたら区のほうに連絡させていただいて、あと状況にもよります。あとは区長さんの判断に任せるところもございんですけども、うちのほうからは、そういったことで災害対応をお願いしたいということでござい

まして、警報が出て、状況によって全然警報が出て、事情が変わってくる場合があります。あくまでも区長さんの判断にもお任せするところがありますけども、うちからはそういう災害対応をお願いするということでございます。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） わかりました。区のほうで、災害については、開設するかどうかは区のほうで決定するというようなお話のようでありました。

次に、都市公園管理運営事業、230ページになりますけども、ついてちょっとお伺いをいたします。

都市公園の件ですけども、板列公園も都市公園であるというふうに聞いておるんですが、板列公園の上のほうの整備が最近されていない、少し上の水源地方面になるんですけども、という声がありまして、この3年ほどされていない、かなり雑草だらけというふうなことで、そこは、板列公園も含めてでしょうけども、避難場所になっておるというふうに聞いておるんですけども、これは事実でしょうか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えいたします。

今の都市公園の関係につきましては、建設課のほうで管理をさせていただいております都市公園が10ございます。今のその板列公園の部分も都市公園の一部でございます。多分、昭和50年代だったというふうに思っておりますけれども、都市公園の整備をさせていただいております。

内容につきましては、ちょうど今、春になると桜見をされるというふうに思っておりますけれども、そういった内容の桜の木を植樹したりとか、そういった内容の整備だったというふうに記憶をしております。

今のその部分が避難地になっているかどうかというふうなことにしましては、ちょっと私のほうでは把握をしておりませんのでわかりません。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 今、わからないというご答弁だったんですけども、あの板列公園の上、少し高いところになるんですけども、あの辺は、3年ほど前は毎年、与謝野町のほうからあそこの整備を、草刈りとかをしておられたというふうに聞いております。あそこの板列公園から林道に上がる遊歩道についても、今は全く整備がされていない。今、道はあるけども、もうけもの道のような感じになってしまっておるというふうなことで、この遊歩道をどうされようとするのか。そのまま、このままほっておこうとしておられるのか。

あそこの辺は、昔はマムシがよく発生したところでして、最近はないんですけども、こうしてほったらかしにしますと、またそういうようなことが出てくるのではないかなという危惧を近所の方はされております。そして、あそこは幼稚園もあります。川が上から流れておりまして、昔ですけども、何年前だか知りませんが、あそこにマムシが上がったと、幼稚園の前に上がったというような声も何度か聞いて大騒ぎになったことも覚えておるんですけども、そういったこともありまして、あそこが整備されないということになると、またそういうようなことになるかなという危惧を近所の人にはしておられますが、これについてはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 都市公園の管理運営事業につきましては、10ある都市公園の部分につきまして、草刈りだとか、そういった管理をさせていただいております。板列公園の部分につきましても、2年か3年ほど前だったというふうに思っておりますけれども、水路の部分が傷んでおるといふようなこともございまして、一定整備をさせていただいたというふうに思っております。

今、議員おっしゃいました部分につきまして、草刈りをせんなんのような状況なんか一度確認をさせていただいて、そういうふうな今の委託料なんかでシルバー人材センターに頼むというふうなこともできますので、一定程度、調査をさせていただいて、そういうふうな状況であるならば、今後そういった草刈りも含めて調整をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） わかりました。しっかり調査をしていただきまして、あそこの整備がぜひともお願いしたいというふうに思います。

あの辺は、本当に昔はマムシがよく出ておりまして、今こそ見なくなりました。それは、やっぱり何年か前からずっと、何年かかけて整備されたおかげかなというふうに思いますんで、これを続けていただきますようお願いいたします。

終わります。

議長（赤松孝一） 宮崎議員の質疑を終わります。

ほかにごいませんか。

13番、井田議員。

13 番（井田義之） それでは、2回目の質問をやらさせていただきます。

きのう、糸井議員のほうから、天橋立の世界遺産と阿蘇海の保全というのは表裏一体だということで、阿蘇海の質問もされました。私もちょっと阿蘇海のことについて、その世界遺産との整合性も考えながら質問をさせていただきたいというふうに思います。

きのう、糸井議員のほうから、阿蘇海の将来ビジョン案ということで、ワークショップの施策のアイデアというのを見せていただきました。この中で、特に今回質問したいと思っておりますのは、前回、私が質問しました、いわゆる阿蘇海に流れる野田川の草焼き、いわゆる火入れのことも漂流ごみの対策として出ております。それから、あといわゆる酸素を供給するために噴水とかというようにいろいろなことが出ておるわけですが、そこで、まず最初に野田川の草刈り、こうして宮津も京都府も絡んだ中で、こういうアイデア案が出ておるといことは、野田川流域の草焼きというのも一つの大きなポイントになっていくだろうといえますのは、前にも言いましたように、草が流れていく、草を流すなどと言われても、草刈りをした後、どうしても流れると。そうすると、もう草焼き以外にないん違うかなということを私は申し上げたわけですが、そういう議論は、このワークショップの中で出ておるのかどうか。その辺について、まず最初にお尋ねいたします。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） お答えいたします。

このワークショップの中で出ておりましたのは、葦の処理として、野田川流域の河川敷の葦刈り、野焼き等の検討というふうな意見を受けております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

- 1 3 番（井田義之） 私がお聞きしておりますのは、いわゆるこのアイデアを出されて、この中にはかなりほとんどのアイデアが入っておるのかなというふうに思うわけですが、これを具体的に実行しなければ、もう阿蘇海は待たなして早いこと浄化をしてくださというて泣いております。それを、こういうせっかくのことができながら、何も進まない。そして、このことは環境課だけではなく、やっぱり土木のほうも関係しますでしょうし、ほかの課も全部関係するわけですね。そういうのをやっぱり環境課長としては、こういう方向が決まったら、そのことをやっぱり他の課長とも相談をしたり、また副町長、町長にも言いながら進めていくというのが私は基本ではないかなと。そうしなければ、絵に描いた餅ですよ。その辺については、環境課長は今後の進め方、きょうまでの進め方、もしあれば、お聞かせ願いたいと思います。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） きのうの糸井議員に対するお答えと重複する部分があるかと思いますが、お許しいただきたいと思います。

このワークショップ4回、開催されまして、先ほど申し上げたことも含めて、いろいろなアイデアをいただきました。

今後の進め方でございます。阿蘇海の環境づくり協働会議としてのワークショップを開催して、その後の動きといたしますが、今後のスケジュールでございます。

このワークショップにおいて、阿蘇海の流域将来ビジョンのいろいろなご意見をいただきましたので、これを受けて専門家の研究会の開催をまずされます。そこで専門家の方のご意見等もいただきながら、それを経て、次にパブリックコメント、これは府民へのパブリックコメントというふうな形でさせていただいて、そこでも意見集約をお世話になると。その上で、平成26年度中に阿蘇海の流域将来ビジョンの正式な策定といたしますが、というふうなことになると思います。それを受けて、京都府をはじめとします予算要求が行われて、平成27年度からの本格実施というふうな形になっていくということで、今のところの予定ですけども、そういうふうな流れになってございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

- 1 3 番（井田義之） 建設課長にお尋ねいたします。

前回のときに、野田川の草焼きのことを言いました。ほんなら、京都府との関係もある、野鳥の会との関係もある、漁業権との関係もあるということで答弁をいただきました。難しいかわかんけれども、協議をしようということで。

ところが、結局、今こうして見せていただきますと、ワークショップの関係を。この中に誰と誰とが入っておられるのか、どういう関係の方が入っておられるのかわかりませんが、いわゆるこの間、課長が言われた関係の方も、全部これに、皆が協力しなければできないことがいっぱいあるわけですね。そういうことをやっぱり協議をして、平成27年度と言わずに、早く実施できることから実施をしていくということが大切ではないかなと思うんですけども、先ほど言いました、いわゆる課を超えた連携、この辺については、建設課長としてはどのような対策をとっておられるのか、お願いいたします。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） ご質問にお答えをいたします。

議員のほうから、一般質問で河川敷の火入れについて質問を受けたことがございます。その後、私どもにつきましても、火入れが一体、今どういうふうな状況になっているのかなというふうなことを調査させていただきました。火入れの関係につきましては農林課のほうが管轄をしておりまして、平成25年度でどのぐらいの団体が火入れをされておるのかというふうなことの調査をいたしましたところ、今、3つの農事組合のほうで、そういうふうな河川敷の火入れをされとるというふうなことがわかりました。以前、旧野田川町のほうで、そういうふうな河川敷の火入れをされとるというふうなこともございましたので、私どもといたしましては、野田川の区長会のほうに参りまして、こういうふうな今実態ですよというふうなご説明もさせていただきました。

今、農林課のほうでまた火入れのことが出てくるわけですが、河川敷の火入れの部分につきましては、農林課のほうに申請をしていただいた時点で、京都府の河川砂防室のほうと連絡をするというふうなことになるようでございます。私のほうが以前に河川敷の火入れについてはどうですかというふうなことをお聞きしたときにも、町が火入れの条例を持っておるなら、それに準じて許可を出していますというふうな内容でございましたので、一定そうやって農林課のほうから河川砂防室のほうに、こういった時期に火入れをしますよというふうなことの連絡が行っておるようでございますので、一定そういうふうな京都府だとか、あるいは町だとか、そういった内容で、そういうふうな河川敷の火入れの部分については一定整理ができとるのかなというふうに思っております。

今は野田川地域の3つの農事組合のほうで、そうやってお世話になっというふうなことがわかりました。この間、農林課のほうに、今の火入れの実態についてどうですかというふうなことをお聞きしますと、今度、加悦地域のほうでも、後野区さんのほうの火入れをされるというふうなことになるおきまして、そういうふうなことがだんだん河川敷の関係のいわゆる河川愛護、あるいはそういった関係についても一定程度、地域のほうでお世話になっというふうなことの実態がわかりましたので、今後、火入れの部分につきましては、たくさんの皆さんのご協力がなければやっていけないというふうに思っておりますし、一定程度その火入れをする場合には、やはり面積に応じて、何人以上の人に出てくださいよというふうなことも許可条件となっているようでございますので、地元の体制については、そういうふうなことでやっていただいとるのかなというふうに、今、私どもとしては、今回調査をさせていただく中で、そういうふうな結論をさせていただきました。

今後、サケが遡上するだとか、そういうふうな一定河川に対するそういう環境のあり方というのがだんだん変わってきておるというふうに思っております。今後、地域と、この火入れの部分については地域にお世話にならんなん部分が大変多ございますので、できるだけそういうふうな格好で河川の環境が守れるように、私どもも側面のほうからまた見守っていきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

- 1 3 番（井田義之） そこで、私がこの間も言いましたのは、いわゆるいろんな地区にお世話にならんなんのは、もうこれ当然のことですけども、やはりこれだけ大切なことなから、やっぱり行政が縦割りじゃなしに、やっぱり横の連携をとりながら、そして行政主導で何とかならないで

しょうかということ、それから農林課、環境課、みんな絡んでおるのであればなおさらのこと、そうして地区の協力を得ると。これは、きのうも糸井議員が言われたように、住民の意識改革、これも大事です。そやから、そういう意味も含めてちゃんとやっていくということの絵を描いていかないと、調整ばかりしとったんでは、先行きなかなか。調整も必要ですよ。必要ですけども、それに時間をかけることは、私は余り好ましいことではないん違うかなということで、できるだけ、どこが中心になるのか私はわかりませんが、行政主導でやっていくことが絶対必要だということを申し上げておきたいというふうに思います。

次に、このワークショップの中で、覆砂だとか、それから噴水だとかというのも書いてあります。これは何かというと、いわゆる底のヘド口のところに空気を入れるということですね。これについては、この間、常任委員会でも申し上げましたけれども、沿岸で底をひっかき回して、酸素を入れて、そして魚もよくとれるようになった、貝もとれるようになった、地域振興に大きく貢献しておるといようなのを放映しておったということを申し上げました。そういうのを、やっぱり徹底的に調査をしながらやっていただけたらどうかなというふうに申し上げておりました。

阿蘇海でも、全く、今、酸素の供給が不足をしておるといことなんで、ひっかき回すことにおいて、十分、酸素が供給できます。それで、ヘド口をどこに持って行って捨てるなんていうこともなかなかできませんし、覆砂は一時的なものではなからうかなというふうに、覆砂も大事なこともわかりませんが、私は覆砂よりも、中をかき回すことが大切だという、そういう実例を挙げながら話したわけですけども、そういうことについては、このワークショップの中では出ておったのか、出ていなかったのか。この辺については、環境課長、どうですか。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） まさに議員おっしゃいました曝気ですね。底に空気を送ってというふうなことも意見としてはございました。と申しますのも、阿蘇海自体が、たしか一番深いところで14メートルだったかだと思いますけれども、通常は水深6メートルほどにしか酸素が行かないというふうなことの中で、14メートルといいますと、当然空気が行かない。そうしますと、せっかく水質にいいと言われるアサリですとかも、6メートルよりも深いところに入れますと、もう死滅してしまうというふうなこともございます。そういった中で、覆砂というふうなことも効果があるのではないかなというふうなこと。先ほどの繰り返しになりますけども、意見としては、いわゆるマイクロバブルというんですかね、細かな空気を強制的に押し込むというか、いうふうな形の意見も確かにございました。

そういった中でいろいろなご意見をいただきましたので、それを受けて、専門家会議のほうで、どういった方策が一番いいのかというふうなことのご検討を今後いただくのかなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） そういういろいろな事情はあると思いますが、もう沿岸部でもそうですし、それから、先ほど言いました沿岸漁業もそうですし、それから生けすのところでそうですし、河口の付近もそうですし、もう全国的にそれで物すごく困っておられるところがいっぱいあるわけですね。そういうところの結局連絡というのか、情報をとりながら、どうするのが一番いいのかということ、やっぱり早く対応をしていけるようにしていただけたらありがたいという意

味で申し上げております。

それから、あとやっぱり酸素が底に入ることと、富栄養化の問題です。以前、琵琶湖では、上のごみをさらえる船をつくって、ずっとさらえておられました。今は、結局近くの漁業者の方々にその掃除をしてもらうわけですね。だけど、それはやっぱり限度がありますので、やはりそういう船でもつくって、さっと掃除ができるようにすれば、富栄養化がかなり抑えられると。そうすると、ヘドロは少なくなるし、アオサとか、そういう余分の海藻もふえないということなんで、その辺もぜひとも早急に検討していただきたいというふうに思いますけれども、これについては、そういう船をどうのこうのというような話は出ておりませんか。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 私も将来ビジョンの案を手元に持ちながらお話をさせていただいておりますけれども、今、議員おっしゃいましたような具体的なところまでお話が出ていたかどうかというところまで、ちょっと確認ができておりません。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） ぜひとも検討していただけるようにしていただきたいと思います。

それから、あと1点は、そういうことをいわゆる整備というのか、するために船とかいろんなもんをやっていくためには、最小限の。私は基金の積み立てが必要じゃないかという質問もこの場所でいたしました。いわゆる交付税が、平成25年度から阿蘇海の分について、宮津市と与謝野町、それから京都府も入ってきておるわけですね。その辺を全部、ちょこちょこ毎年使うんでなしに、基金に積んで、それで基金をもってそういういわゆる機械というのか、そういう手におえないところをやっていくということを提案させていただいたわけですが、その点についての協議というのはあったでしょうか。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） その交付税の関係でございます。境界の面積の関係のご提案を申し上げたときのお答えの繰り返しになるかと思いますが、現在のところ、基金等へ積み立てるというふうな考えはなく、その時々予算の中で反映させていくというふうな形になってございます。

これは、きのう系井議員にも申し上げましたように、先ほど今後の予定の中で申し上げましたように、京都府では、平成26年度に一連のそういったパブリックコメントですとか、というふうな形の中で将来ビジョンを確定していくというのか、それと同じ歩みの中で予算要求をされていくということでございます。京都府のほうで予算要求される、それから与謝野町でも、宮津市さんでもそうでしょうけれども、それぞれがどういうふうなことができるのかということと同じ歩みの中で考えさせていただく中で、どういうふうなことを平成27年度に町としてできるのかと、それについてはどういうふうな形の予算が考えられるのかというふうな形の中で今後進んでいくのかなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 平成27年度と言わずに、平成26年度の補正でも対応できるように京都府にしっかりとお願いをして、京都府が主導になってやってもらおうと。というのは、例えば世界遺産ということになれば、当然、京都府ですね。だから、そういうところをしっかりと宮津市と連携をとりながら、京都府が全面的にトップに立っていただくというふうな方向で早くやっていただ

かないと、どんどんと汚くなっていくという現状であるということだけは申し上げて、この質問については終わります。

次に、74ページにKTRの補助金が出ております。補助金というのか、負担金が出ております。この赤字路線というのはなしにするわけにもいかないし、そうかというて、続ければ続けるほど赤字になるという状態が続いておるようでございますけれども、実は、以前、私そのKTRに乗る方から、自転車を積める車両をつけてくれんかと。そうすれば、我々は乗りやすいと。というのは、こちらで自転車で駅まで行っても、今度は宮津まで行ったり舞鶴まで行ったときに、あとの足があれへんということで大分言われたことがあるんですが、それは、なかなか1台車両をふやすのは難しいなと思っておりましたら、これもテレビでやっておりましたけれども、どこだか私もちょっとははっきりと覚えていないんですけど、ローカル線で自転車を積んで走って黒字になったと。お客さんの数がすごくふえたというようなのをやっておりました。それで、インターネットで見ましたら、会津ですけども、平成25年4月1日から11月30日まで「サイクルトレイン」ということで、通勤の朝のラッシュの間はやめるけれども、昼間は自転車を積んでやっておるというのがありますし、四国も琴平を中心に、四国全体でサイクルトレインが今はやっております。それで乗客の数がかなりふえておるというふうに聞いております。これは、もう新しく車両を積むのではなしに、今ある車両に自転車が積めることを許可することです。

それで、そういうふうなことについて、KTRのいわゆるそういう会議の中で出たことがあるのかどうか。その辺について、まずお尋ねいたします。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

いわゆる、今お話しになりましたサイクルトレインというものについてのご質問であろうかと思えます。これにつきまして、実は過去に、5年ぐらい前ですか、KTRのほうも、何とかちょっとそれを取り組んでみようということで始められたことがあったと聞いております。利用者、あるいは団体を抽出して、あらかじめ応募をかけて、そしてその時間帯に走らせるといった方法だったようにお聞きしておりますけれども、結果的にはほとんど実績がなかったということと、それから、自転車で車両に乗られるとした場合に、一定一般客の制限がなされるということにもなりますので、やりかかってすぐに取りやめたというふうにお聞きもしておまして、現状では、どうもこの地域の実態には合わないんじゃないかということから、KTRとしては、現在のところ、今後それを再開する予定はないというふうにはお聞きをいたしております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 予定がないということじゃなしに、私、今言いました、具体的に、会津鉄道ですね、やっておられる。この辺のとはやっぱり情報をとりながら、どうすればKTRに合うような方法がとれるのか。その辺をしっかりと協議をしながら、一番最初に言いましたように、赤字路線は続くし、なしにすることはできないという鉄道であれば、いかにして生き残りの道を考えるかということでやっていただきたいなというふうにお願いをしておきます。

次に、建設課長にお尋ねいたします。先ほど和田議員のほうから、ぶったにの件については、あれは鞭谷ではなしにぶったに川ですけども、ぶったにの件についてはいろいろと説明をいた

できました。あと、堂谷の樋門の件について、容易に動かせるようなと言われましたけれども、容易に動かせるというのが、手動なのか、これなのか、ボタンなのか。その辺のところも、できればボタンにしていだきたいというのが地元の要望でございますので、その点について、どういう実施設計をされようとしておるのか、お尋ねをしておきます。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

先ほど和田議員の質問の中でも少しお答えをさせていただきましたけれども、あそこの樋門につきましては、昭和35年というふうな大変古い構造物になっておりまして、当時はこういうふうな格好で、今でもそうですけれども、それによってあけたり閉めたりするというふうなことでなっております。

そこ、もう一つは、その踏み台の部分が非常に狭い、非常に危ないというふうな状況でございましたので、一つは、そういうふうな危なくないような格好にさせていただくというふうなことを考えたいということ、それから、今のいわゆるボタン式というのか、電気式でやるのか、あけ閉めするのかということにつきましては、今考えておりますのは、手動でも軽い、今そういうふうなゲートがございますので、できましたらそういうふうなことで考えていきたいなというふうに思っております。

ところが、今の樋門の部分につきましては、当時と今の新しい構造物とでは規格が変わっております。そういう部分につきましては、補修で対応できるのか、新たにその樋門自体をやり直さなければならぬのかというふうなことがございますので、いわゆる委託料を組みまして、その辺の部分につきましてもきちっと精査をさせていただきたいというふうに思っておりまして予算を上げさせていただくというふうな内容でございます。

今のスピンドルのゲートでも非常にあけ閉めが早いことができるというふうなことがございますので、軽くで済むというふうな製品もありますので、そういった形で今は考えさせていただくというふうな内容でございます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

- 1 3 番（井田義之） 前向きに考えていただいとるんで大変ありがたいわけですがけれども、結局、地元ともしっかりと協議をしながら、事故のないように、スムーズに上げ下げができるような方法をぜひともということでお願いしておきたいと思います。

あと1点、建設課長にお尋ねしておきたいと思っておりますけれども。山田、石川のあそこの間の兵右衛門橋ですね。兵右衛門橋の舗装が、もう自転車では走れないと、歩いてでも怖いというような状態になって、いわゆる府民公募型でということで、建設課長とも相談をしながら府民公募型が出たわけですが、本体が難しいということで、本体が大分傷んでおるということで先延ばしになっとるわけですが、舗装そのものはやっぱり悪いまま、今、山田から石川に渡るのもしんきい状態です。

これの対策と本体をいろうということであれば、本体をいついろうのか。これのどういう計画になっておるのか。府民公募型はもう完全に死んでしもののか。その辺について、ちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

今の兵右衛門橋の表面舗装、いわゆるコンクリートが老朽化しておりまして、車で通るのではあのもんなんですけれども、自転車だとか2輪車で通る部分についてはでこぼこしとるというふうなことで危ないんでというふうなことで、府民公募型で挙がったというふうに聞かせていただいております。

京都府では、橋梁の長寿命化ということを考えておりまして、そのときに一緒に表面の部分も直したいというふうな意向だということで、府民公募型からは落とされたというふうに聞かせていただいております。

それが、ほんなら今の長寿命化がいつなんかというふうな問いであろうかというふうに思っておりますけれども、ちょっとそこところは、まだ私どももきちっと把握をさせていただいております。今、その路線につきましては府道でございまして、町のほうでなかなかいらうというふうなことができません。京都府さんのほうがどういう思いで今の長寿命化で上げられたかというふうなこともあろうかと思っておりますけれども、その点につきましては、また京都府のほうに行かせていただいて、どういうふうな時期で、いつなんだというふうなことは、今後またお知らせをさせていただきたいというふうに思っておりますので、もう少しお待ちをいただけたらというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

- 1 3 番（井田義之） 土木事務所の職員さんも、あの橋の状態を見ていただいております。事故が起きるまでに、長寿命化とは別に上の分については直していただかないと、事故が起きたら訴訟が起きるということだけ申し上げて、質問を終わります。

議 長（赤松孝一） 井田議員の質疑を終わります。

1 5 番、勢旗議員。

- 1 5 番（勢旗 毅） それでは、平成26年度の一般会計の予算につきまして、2回目の質問を行いたいと思っております。

まず、保健課長に質問をいたします。せんだって、私、ある方から電話をいただきまして、問い合わせがございまして、今度の議会の中でお尋ねするということを申し上げたので、お願いしたいんですが、136ページ、予防接種事業。これ、心配ということでのお話であったわけですが、子宮頸がんワクチンについてお伺いをしたいと思っております。

厚労省のいろいろな書きものを見てみますと、最近は若干そのトーンが落ちているのではないかなと。特に副反応の関係で、なかなかこれが難しいというように聞いておりまして心配されとる向きもあったわけですが、これ、小学校6年生から高1までの間の方が対象ということで、国からの指導は、現在というのはどういうことになっておるのかということから、まずお尋ねしたいと思っています。

議 長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えをさせていただきます。

国からのほうにつきましては、積極的な広報はしないということですが、その副反応というのが、けいれん、しびれ等いろいろありまして、ショック状態に陥る重篤な方も出るとという報告を受けとる中で、国からのほうは積極的な広報をしないということですが、ご本人さん

が希望されれば接種をしていただけるというふうな対応をするようにということを聞いております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 本町の場合は、どういう接種の状況になっておりますか。この町の場合は、

議長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。

当町の場合も、その国の方針に基づきまして、同じ、積極的な広報紙等も余り出しておりません。しかしながら受けたいということがありましたら、受けていただくようにしております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） そうしますと、課長、その希望される方と希望されない方の比率というのは、この町の場合は、どんな状況になっておりますか。

議長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） 申しわけございません。比率まではちょっと把握しておりません。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） そのことについては、またわかりましたら見ておいてほしいと思っておりますが、

次、総務課長にお尋ねをしたいと思っております。44ページの人事関係業務といいますが、人事評価システムについてお尋ねをしたいと思っております。

これ、平成25年度で人事評価システム導入委託金が予算化をされたというように記憶しておりますが、今年度、評価システム導入委託料ということになっておりますけど、今年度と昨年度ではどのように違うのかということから、まずお尋ねしていきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 勢旗議員のご質問にお答えをいたします。

人事評価制度につきましては、総務常任委員会の資料ということでお渡しをいたしております。そうした中で、今、平成25年度と平成26年度の違いということでございます。平成25年度におきましては、まずこの制度の設計をしていくということでございました。したがって、職員の15人によります人事評価制度の委員会を設けました。この委員につきましては、若手、課長補佐、係長クラス、保育士まで入りました規模の15人でございます。そうした中で、どのように制度を持っていくかということを第一に置いて、株式会社ぎょうせいの力をかりながらやってきたものでございます。

それに基づきまして、本年度は実際に試行ということの段階に入っていきたいというふうに思っております。いわゆる、ここにも書いてありますけども、職員全員に制度の説明をいたしまして、それから、自分たちが持つ組織の目標、個人が持つ目標、そういったきめ細やかなシートをつくっていったいかなければなりません。そうって、またその次には評価をしていかなければなりません。そういった実地研修、いわゆる試行をさせていただきたいというように思っております。

その前提にちょっと申し上げますと、人事評価というのは、これ裁判でも出ておるんですけども、町長の裁量権ではないということになります。何が理由かといいますと、ここに述べておりますように、公平性、透明性、納得性、信頼性、いわゆるこれらのしっかりとしたシステムの構

策ということが大事になってまいります。したがって、昨年１年、それからことしは試行ということでございます。

よその自治体を聞いておりましても、それから民間の企業にお聞きいたしておりましても、人事評価制度の裁量権はないと言われております。特に、公務においては目標が公務ですから、その評価の仕方が大変民間とは違ったところがあるということでございます。そういったことを考えまして、この試行についても１年ということではなしに、時によっては、その成果によっては次年度も試行ということの形になるかもわかりませんが、本年度はそういうふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 勢旗議員。

１５番（勢旗 毅） そうしますと、課長、私わからないんですけど、国は平成２０年に職階制を廃止したということで、能力に応じた、そういった処遇の反映をすると、こうすることで、国自体も、そこで国のいわゆる準則を出しとると思うんですけど、今、課長のお話を聞いた感じでは、その準則を少し手直しすれば、うちで十分使えるんじゃないかという気がするんですが、そのところはどうか。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 勢旗議員のご質問にお答えしたいと思います。

勢旗議員の国家公務員の情報は、そのとおりだと思います。国におきましても、平成１９年、これ、たしか国家公務員が適用になってきました。国におきましても、私がお聞きしてあるあれでは、３年間ほどいろいろと試行錯誤の中だったというように思っております。それから、これは国家公務員法の改正でございます。今、国では、いわゆる今の地方公務員法では勤務評定ということになっております。それで、まだ法が上がってきておりませんが、今後、地方公務員法の一部改正により、この制度の導入が図られていくという構えのようでございます。

したがって、今は国家公務員に適用するといったことの範囲だというふうに私は理解をいたしております。

議 長（赤松孝一） 勢旗議員。

１５番（勢旗 毅） 実際に、本町のこれ予算から出ていることから考えますと、どういう会社に委託するということになるのでしょうか。どういう会社に委託するということに、委託料が出ておりますのは。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 昨年度もぎょうせいにご依頼いたしました。これは継続ということでございますので、ぎょうせいをお願いしたいと考えております。

議 長（赤松孝一） 勢旗議員。

１５番（勢旗 毅） 私は、この間、水道課の資産評価や資産台帳の作成業務を担当課でやられて、６００万円を皆減するというお話を、全部予算を削ったと、平成２５年度でという話を聞きまして、あれが６００万円ですから、私は、課長のもとでは、こういう仕事というのは、私は委託しなくてもやれるんじゃないかなと。それで、幾つかの先進地を私どもも見たことがありますが、先ほど課長おっしゃいましたように、なかなかゴールがないという部分もありまして、それぞれの町で、町に合った人材を自分たちがやっぱり育てていくと、そういったところが私は幾つ

かあったような気がするんですけどね。

したがって、そのためには2年ほどの準備期間や、何年間かあると思うんですが、私は、課長のもとでは十分このことはやれるんじゃないか、こんな金をかけなくてもという気がしますが、そこは、課長どうでしょうか。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 勢旗議員のご質問にお答えします。

そういったご意見もあろうかと思います。先ほど申し上げましたように、まずは、やはりぎょうせいでかなりの今進んできておる中で、他市町村の、そういったところでのいわゆる問題点なり、それから成功点なりを蓄えておられます。そういったことで、ぎょうせいをお願いしております。

あとは、おっしゃることも、これはご意見として承るしかないんですけども、ちょっと言いわけをいたしますと、事務的なスタッフの問題もございます。それで、もう1点は、だから委員会を開きまして、これは、ぎょうせいが何も一方的に言うところではなくて、その中でアンケートを職員もとりました。それから、トップのヒアリングもいたしました。それで、そういう示した中での職員の意見、また全職員のアンケートをとりまして、そういったものも反映させていくということで努めてまいったものでございます。

議 長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、副町長にこのことでちょっとお尋ねします。

国は、新たな人事評価の制度の構築をしていくということで、職員の人事評価について、任用、給与、分限、その他人事管理の基礎とするために、職員がその業務を遂行するに当たり発揮した能力、それから業績を把握した上で行われる勤務成績の評価と定義をされておる、こういうふうに読めるわけですが、そして任命権者が人事評価の基準及び方法に関する事項等を定める、このように書いてございまして、職員を育てるのに、私はその業者といたしますか、外部業者のシステムを使うことが本当に的確なことになるのかなど。私は幾つかの先進地を見た結果としては、そういう気がするんですが、昨年は昨年としまして、昨年も若干のことを申し上げましたが、副町長は、これについてはどう思うのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 職員の人事評価制度の検討委員会をつくっております。私が委員長であります。

先ほど総務課長が申し上げましたように、各課の課長補佐、係長、中堅どころの職員に入っていると思いますし、もちろん職員組合からも入っていただいております。

議員は、株式会社ぎょうせいといった外部の業者に頼ることなく、職員のほうで考えられないかというお話だと思うんですが、この間、数回にわたって、4回、この検討委員会を開催いたしました。確かに膨大な内容、緻密なデータに基づいて、緻密な考え方に基づいて、先ほど総務課長が申し上げましたように、公平性、透明性、納得性、信頼性を担保するような制度でなければならぬということを考えますと、なかなかあれだけの内容を、1年、2年かけても、職員では難しいんだろうなという感じがいたします。

ただ、議員が言われますように、この間、株式会社ぎょうせいにお世話になって、他府県の例なんかも組み入れて、これがいいだろうという素案はいただきました。しかし、各課の職員が入

っているその検討委員会の中で、この間もそうですし、今後も議論を深めていって、職員の間が納得できるような、そういった評価制度に仕上げていきたいと思いますし、他府県の例でいいますと、1年も2年も、場合によったら職員の間が納得できるまで3年ほどかけて試行を続けて、そして何とかその完成版に近いものをつくり上げたというお話も伺っていますので、これからの職員の議論、それから説明会、そして試行の中で十分なものに仕上げていきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

- 15番（勢旗 毅） それでは、この件で最後に、総務課長にもう一回お尋ねをしておきたいんですが、総務委員会に出された資料の中には、人材育成のことも書かれております。したがって、この人材育成、先ほど申しましたように、人事評価と同じく、なかなかゴールがないということが私は現実だろうと、こういうふうに思っておるわけですが、この人材育成について、具体的には、課長といいますが、現在町が考えていらっしゃることに、少しちょっとお話をお聞きしておきたいと、このように思っておりますけど。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） この人事評価制度の中でも、これに書いてありますけども、これは住民サービスの向上、住民福祉の向上といったことに携わる職員の資質の向上といったことが大きな目標にあります。制度の中に入っていきますと、自分の目標を決めていく中にも、いわゆる課長、それからその部下、またその下の部下、いわゆるこれは対話を重ねていながら自分の目標を定めていって、また自分をチェックしていくということになってまいります。そうした中で、この人事評価制度の中でも、この人材、これが大きな人材育成の柱になっているという一面がございます。

したがって、人事評価制度というものが今後成り立っていく中では、この人材育成の基本方針の、我が町が持っております、それにもやはりこれらを組み込んでいって、指針の中での位置づけというものが必要になってくるかというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

- 15番（勢旗 毅） なかなか効果が出るまでに、やはり先ほど副町長おっしゃいましたように、初めに2年なり3年なりかかって、また効果が出るまでに2年なり3年なりかかると、こういうことになるだろうと思いますんで、非常に大変な仕事ですけれども、全体に浸透して、それなりの効果があるということを求めていると思っております。

次に、建設課長にお尋ねをしたいと思っております。

私が申し上げますと、地籍調査に関連をすることなんですが、地籍調査の進捗状況については、先ほどお聞きをしまして、今年度は大体平年度の3分の1ぐらいの予算に平成26年度はなっておりますが、それはそれで事情がわかるんですが、今後、これから後のこの地籍調査の進め方、こういうことについて、課長、どのように考えていらっしゃいますかな。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

今の地籍調査のことにつきましては、大変いわゆる残っておる部分というのが、非常に複雑な部分が残っているというように思っております。現在、明石の1と、それから明石の2の調査を今行っております。明石の1も2も大体これで調査が大体済むかなというふうに思っており

ます。

それから、この間、委員会のほうでも申し上げましたように、香河の2の部分につきましては、年度内に認証がおりてくるだろうというふうな運びでございますし、温江の3につきましても、今現在、国のほうにそういうふうな手続を踏んでいるというふうな状況でございます。

町といたしましては、今残っておる部分につきまして、できるだけやりやすいところからやっていくべきなんかなというふうに思っておりますし、古い順番とかというふうなことではなしに、できるところからいわゆる認証の申請を上げていくというふうにさせていただいております。したがって、今後、3、4というふうなものが残ってくるだろうというふうに思っておりますけれども、その部分を一旦整理しながら、どういう方面からやっていくべきなのかということを考える必要があるかなというふうに思っております。

ただ、今後3、4の部分につきましては、この間も委員会でも言うておりましたように、土地の状況を調べるというふうなことも必要になっていきますので、そういった点も含めながら、年代にこだわらずに、できるところからやらせていただくというふうなことをとりたいというようにも思っております。

それともう1点は、いわゆる境界がなかなか決まらないというふうなところでございます。そこを待っていてもなかなか解決できないということでもございますので、一定の中で整理をさせていただいて、もうこれ以上は町としてかわりが持てませんと。したがって、その部分につきましては、地籍調査の区域から外すというふうなことも必要なんかなというふうに思っておりますし、その点も一定調査もさせていただいておりますし、最終的に町のほうが地権者の方にそういうふうな申し出もしなければならぬのかなというふうには考えております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

- 15番（勢旗 毅） 課長、今説明をお聞きしまして、これは桑飼地域のことです。いろいろご苦労をいただいたということで感じておるんですが、現在の進捗状況から見ますと、私はこの178ページに予算が出ております、京都府のこの地籍調査の協議会に入るとの意味が私はないんじゃないかなと。この2万円という、あれだけ企画財政課長のところがひねり出すのにご苦労いただいとるのに、この2万円は全く意味がないんじゃないかという私は気がするんですが、それは、課長、どうです。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

このことにつきましても、過日、京都府の農林水産部の農村整備課のほうがこの関係をやっているというふうに思っておりますし、このことにつきましても、我々も一体どうなってるんだというふうなことを申し上げておりました。京都府が今、全国で一番最下位だというふうなこともございまして、京都府のほうは今事務局を持っておりますので、この点についてたださせていただいたというふうな状況でございます。予算は2万円上げさせていただいておりますけれども、それは使わなくて済むだろうというふうに思っております。

他方、今、地籍調査の関係につきましても、宮津市さんのほうでも遅延地区がございまして、今年度といいますか、平成25年度で一定整理をしていただけるというふうな内容も伺っておりますし、また、京都市さんのほうもそういうふうな地籍調査をやられるというふうなことをつか

んでおります。また、京丹後市さんのほうも、一定そういうふうな地籍調査をしながら、境界確定の部分に費用を出していきたいというふうなこともございまして、我々といしましては非常に大切な事業ではあるだろうというふうに思っておりますし、公費の部分を、結局、自分の土地の地図ができるわけなので、非常にその点におきましては個人にメリットがあるというふうには考えておりますけれども、まずは今の遅なっとなる部分を最初に解決するべきだろうなというのが今の実態でございます。

議 長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 課長、そういう3、4のあたりの状況はそういうことなんです、現在の桑飼地区以外からこれを伸ばしていくという計画はとても難しいんじゃないかなという気がするんですけどね。それで、それがもう全く展望が見えないということになると、私は、この先ほどの協議会の負担金は、私は支払う必要がないんじゃないかなと、こういうふうに思っておりますが、もう一回お願いします。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 先ほども答弁をさせていただきましたように、今、京都府の中では、今の地籍調査の関係の協議会の負担金の部分につきましては、一定取らなくてもいいようにしようというふうな話も出ておりまして、多分そういう方向で決まるだろうというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、ひとつそういうことで、一日も早く桑飼地区が完了するようにご努力をいただきたいということをお願いしておきたいと。

それでは、農林課長に1点質問をしたいと思っております。

私、かねてから農村女性の家につきまして、課長にも再三お願いをしておるわけでございますが、今あそこの状態を見ますと、改修がされないから少し古いということとで使いにくいと。しかし、使われないから改修ができない、しないと、こういうことのスパイラルになっていると思うんですが、少し手を入れる必要があると思って、今年も期待をしておりましたが、今年度の予算にも出ておりません。

実態として、あそこは、私はまだちょっと手を入れたらうまく使えるという気がするんですけど、課長、どうでしょう。

議 長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えをいたします。

手を入れれば使えるということでございますが、それは加工所としての使用ということを。

1 5 番（勢旗 毅） 全体で。

農林課長（井上雅之） 全体でですか。農林課が把握しておる中では、まず、加工所ということで使うということをまず前提にしますと、やはりあそこは不特定多数の方が出入りもされます施設でありますので、なかなか今のあの状態で加工所をするということについては、いわゆる許可等の関係でハードルが高いというふうに捉えております。

それと、全体の使用については、たまたまあそこで加工をされておりましたグループが、高齢化もあって終わりを迎えられたと。そのみそづくりでありますけれども、その技術を、今ちょうど地域の農業法人が伝承するというので、ことしについては引き継ぎというんですか、技術の

伝承があそこで行われております。

それらを踏まえまして、今度その法人が、またそこで事業を拡大されるのかどうか、そういったところを今は、まずは見きわめるというような状況でございます。

議 長（赤松孝一） 勢旗議員。

- 1 5 番（勢旗 毅） 課長のおっしゃることが現実で、今そういう状況になっておって、一步踏み出て、法人が今度そういった加工に踏み込むと、これはこれで私は評価できるというように思っているんですが、むしろあの和室の分も、もっと私は使用が伸びるんではいかなと、使い方によっては、それから、今、課長がおっしゃったような不特定多数が困るということかも知れませんが、その団体を育成するということは、これは課長のところの一つの役割だと私は思っておりまして、そういった団体を。これは、またご検討いただきたいと、こういうように思っております。

ですが、やはり建設課のほうで長寿命化計画が、橋梁とかそういったことで立てられたり、あるいは公営住宅の長寿命化計画が立てられたりするときになってまいりまして、ああいった施設も既に、振り返ってみますと30年ほど経過しましたんで、体育館も手を入れていただいておりますし、それから若者センターはそのままですけれども、そういう時代になってきておることなんで、ぜひともそういった要望を受けておりますんで、検討をいただきたい。

このようにお願いして、終わりにします。

議 長（赤松孝一） これで、勢旗議員の質疑を終わります。

ここで55分まで休憩いたします。

（休憩 午後 2時42分）

（再開 午後 2時55分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。

1 番、野村議員。

- 1 番（野村生八） それでは、2回目の質問をいたします。

まず、住民環境課長に、井田議員が取り上げられました新しいごみ焼却施設、とりわけ津波対策について、今まで委員会で聞いていたのとちょっと答弁のニュアンスが私は違うかなと思いましたので、確認のために質問いたします。

前日の答弁では、京都府の警戒区域には入っていないというふうな意味合いの答弁だったというふうに思います。その辺のことをもう一度お願いしたいのと、津波対策はどのように取り組まれているのか、この点についてお願いをいたします。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 今、野村議員さんのご質問で、先日ありました委員会での説明と異なるというお話でしたが、先日程行われました委員会で、津波のご質問を井田議員さんからいただきましたので、その後、環境組合のほうに問い合わせをさせていただいて、その返事が来ましたので、それに従って井田議員さんのほうにご返事を差し上げたというのが真実でございます。

当然ながら、委員会ではその具体的な答弁といえますかをしておりませんでしたので、今回それのお答えを差し上げたということでございます。答え自体は多分繰り返しのことになるかと思えますけれども、ご勘弁をいただきたいと思います。

まず、京都府のほうで、津波による浸水想定区域を指定するということでありますけれども、京都府では、現在のところ定めておいてないということですし、今後もその予定がないということでもございました。実際そういう形の中で、宮津市さんでは、避難マニュアルの中で、標高１０メートル以上のところに避難の高台を設けるというふうな形の中でされておると。要は１０メートルあれば、津波の被害は一定防げるのではないかとというふうな考えの中で、そういった避難高台を設けておられるということでもございます。新しいごみ処理施設が標高１０メートルを超えて１１メートルから１２メートルということでもございますので、津波がもしありましても、今の宮津市さんの想定といえますか、からいきますと大丈夫だというふうなことのお考えのようです。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- １ 番（野村生八） その内容は、その組合ですか、その中でそういう形でしっかりと協議がされた内容だということなのか。今、課長の答弁を聞いていると、課長が宮津市の状況を聞いて答弁されるところにも聞こえるんですが、その辺はどうなんでしょうか。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 宮津と謝環境組合の事務局のほうから宮津市のほうにお聞きになられて、そういうふうな形の中で環境組合としては考えているということでもございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- １ 番（野村生八） 聞かれたのが、この間委員会で聞かれたので、聞いたら聞かれたということではなくて、それ以前からそういう形で聞かれる中で、十分津波の対応を準備されているというふうなことだろうと思うんですが、ぜひそういう形で、大事なことなので、そのことを中心課題として施設の建設には当たっていただきたいというふうに思っています。

次に、農林課長に質問します。１８０ページの有機物供給施設についてです。

先ほど来ありましたように、今田議員からありましたように、この地域の農業の大変大きな特徴、成果というのが循環型農業、その生命線がこの豆っこ米肥料、有機物製造のこの取り組みだというふうに思っています。

まずお聞きしたいのは、この生産量は、平成２５年と平成２６年では同じ量を予想して予算が組まれているのかどうか。その運営の内容は、平成２６年の、どのようなことが想定されているんでしょうか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えをいたします。

生産量でございますが、最近といいますか、ここ何年かは３００トンという１つのラインを設けて生産をしております。平成２５年度もそうでございますし、平成２６年度も同様に３００トンという数字を予定しております。

運営につきましては、特に大きく変わりにくく安定供給を目指すということでもございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- １ 番（野村生八） 以前、勢旗議員が、この循環型の中心である京とうふのおからが使えなくなっているのではないかとという質問があって、そのとおりだという答弁がされたというふうに思っています。それは、今どういう状況なのか。この原材料費が、生産量が同じということであれば、約

30万円、予算上は前年度よりふやしてあります。これあたりの事情も含めてお聞きをしたいと思います。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えをいたします。

おからにつきまして、京とうふのおからが、なかなか今受け入れが困難な状況にあるという状況は今も続いております。理由は前回申し上げたとおりでございまして、成分がなかなかこちらが必要な成分に達していないということでございまして、それにつきましても、京とうふとは当初からその成分の改良というんですか、でありますとか、有機物供給施設におきましては、低い成分でも満足な肥料ができるような研究、そういったことは今も続けております。特に、その研究が1回試験をすとなりましたら、4トンのおからで3トンの肥料をつくるという実稼働による試験しかできないという事情がありまして、安定供給を目指す中では、その1回の稼働を研究に裂くということも、なかなかそういうことが難しい現状がある中で、小型の簡易な処理機をこの平成25年度で今設置をすることとしております。もう完成間近ですので、それができ上がれば、円滑にスムーズな研究が進むというふうに思っています。

それと、京とうふ加悦の里さんにおかれましても、おからがやはり有価物ということで、多方面に有効活用されとるということがあります。最近も、おから自体が健康食といいますが、そういったところで報道がされて、そういった方面での引き合いがあるということもお聞きをしておりますので、そういった点はより付加価値が高まることという方向ということは尊重していく必要があるというふうには思っています。

それと、原材料の経費でございますが、基本的におからについては無償といいますが、直接実費が出るというようなことはございません。運搬等について多少足を運ぶということはございますが、これは法律にも、配送法のほうにも一定の規定もございますので、そういった有価物として工場も扱うということがございます。ただ、原材料のウエートを占めておりますのは、ぬかが一番ウエートを占めておりまして、その中でも、今現在、確保しておりますのは脱脂ぬかといひまして、一定の大規模な工場で生ぬかから油を絞り出されて、その後のぬかを有償で買っておるというものが一番ウエートが高いとなっておりますが、その価格の変動が大きいということがございます。今の実勢価格に照らした予算の計上をしておるということでございます。

もう一つつけ加えまして、当初、成分が低かったということがございまして、それから継続的に協議をする中で、特に最近も先方からおからをいただいて検査をしたという実態もございます。その中では、成分は一定のものをクリアはしておりました。再開を図るという今協議を行っておりますが、その中で、先ほど申し上げたおからがまた違った付加価値を設けてきておるというようなこともございまして、今、協議を継続して進めておるということでございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 職員の方は大変熱心に取り組んでいただいている、今言われた肥料の成分をはかる機械、結構大きなもんですね。工場の前にどんと据えられて、自分で勉強して、これ運転して肥料の成分はかるんだというふうなことでやっておられます。ここの課題というのは、施設の老朽化とか、今の話で、成分が変わったり、価格が変わったり、大変いろんな困難といいますが、ね、あるようにお聞きしました。ぜひ、こういう生命線ですので、それらを乗り越えて、しっかり

とこの循環型農業が引き続き大きな成果を上げるように期待をしておりますので、よろしくお願いをしておきます。

次に、総務課長に質問をいたします。交通安全対策について質問をいたします。

旧野田川の時代から、この交通安全の取り組みというのは非常に先進的な取り組み、とりわけ、交通対策委員会が単に協議会ではなくて、その委員さんがみずから保育所へ行ったり、いろんなところで交通安全教室をやったり、卒業式やなんかでも、そういう子供たちに指導などをしていただくという、実動部隊としてやっていただいている。いわば消防団と同じように、古くから、今いろんな形で広がっている行政への参加、行政との協働、そういう視点で取り組んでいただいております、それが与謝野町でも引き継がれているのかなというふうに思っています。

まず、その交通安全対策については、現在、与謝野町ではどこまで取り組みが進んでいるのか。課長としてこの取り組みを評価しているのか。この点についてお聞きをいたします。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 野村議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

交通安全関係の予算につきましては、600万円のうち、いわゆる交通安全対策委員さんに対する予算が半分以上、320万円ぐらいだと思うんですけども、そういった予算化をさせていただいております。

今、野村議員がおっしゃいましたように、この安全対策委員会は、単にご意見をいただくとか、そういった諮問をするとか、そういう機関ではなくて、まさに実動部隊として活躍をいただいております。いわゆる乳幼児の交通安全教室から始まり、それから立ち番をしていただいたり、それから交通安全施設のパトロール。それから、交通事情によっては、こういうところに交通安全の設備が要るんじゃないかといったことも含めまして、私ども行政ともども一緒になってやっていただいております。そうした中で、安全教室も含めまして、その活動に対しては高く評価をしているというところでございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 以前はカーブミラーの設置が大変大きなウエートを占めていました。今そういう安全対策上のミラーだとかガードレールだとか、そういうものの実態というのはどこまで進んでいるのか。それについては、いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 年々出てきますので、区要望でも上がってくる件数は、やはり当然減ってきてはおります。そうした中でも、やっぱり区の要望なり、そうした中で、あそこにはカーブミラーの話をさせていただきましたら、カーブミラーが必要ではないかといったことが出てきます。そうした場合は現場に行っていただきまして、交通安全対策委員としてのご意見をいただいております。それを基本にいたしまして、カーブミラー等のそういう交通安全施設の設置というように対応を町としてはさせていただくということでございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） お聞きしましたのは、まだまだカーブミラーを設置しなければならないような状況なのか。ある程度、そういう取り組みが、いわばほぼ行き渡っているような状況なのか、それはいかがでしょう。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 道路状況が変わるとかといったことを抜きにいたしまして、私どもは、完璧ではございませんけど、一定、もう設備ができているというように思っております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 一方で、当然、完全ということはないんで、この交通安全対策に取り組む中で課題があるだろうというふうに思っています。今この問題での課題というのは何があるというふうに担当課長としては把握されているのか、その点をお聞きます。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 特に交通安全対策委員会で申し上げましたら、やはり委員さんが野田川時代から長いことやっていただいております。委員のいわゆる新陳代謝というんですか、やはり後継者といますか、そういったことが課題になってくるかと思えます。

野田川地域におきましては、区長さんとかそういうのにご推薦いただいて、委員のお名前をいただいてご協力をいただいておりますけども、加悦、岩滝につきましては事務局が主導になりまして、いろんな方にお聞きして委員をお願いするということになっております。また、退職されるような委員さんが後継者を推薦いただいたりということがありますが、今後はやっぱりこの安全対策委員さんの確保といたしますか、そういったことが課題になってくるのではないかなというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 最大の課題が人材ということのようでございます。引き続きこの対策委員会が継続して運営されるように期待をしています。

私は、この課題についてぜひお聞きしたいことがあります。この間、登校路などの安全対策、道路の修繕とともに取り組んでいただきました。また、一方でグリーンのラインですね、こういうものが引かれまして、こういう面での取り組みも始まってきたというか、進んでまいりました。しかし、一方で、もともとの道路の端に引くラインですね、白線、路側帯の、これがなかなか予算がないということで引いていただけないというふうにお聞きをしております。

私、このラインというのは、その中を子供が歩くようにということを当然、委員の皆さんご指導されているだろうし、私も指導してきましたが、大事なものだと思うんですが、消えている部分が結構やはりあります。そういうふうにお聞きして見ていると。これについての取り組みは、担当課長としては、それは建設課が責任なんでしょうか。安全対策上の担当課長として、この実態に対してどのような認識を持って、そして進めようとされてきたのか。その点についてお聞きいたします。

いや、済みません、総務課長のほうからお願いします。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 野村議員のご質問にお答えいたします。

確かにそういった実態があると認識しております。後で建設課長が申し上げるかわかりませんが、センタールインの町道の問題でも、センタールインの問題もございます。そういった実態は認識しております。交通安全上、やっぱり不備があるというような認識をいたしておりますけども、交通の安全の対策の面からは、そのように感じて認識をいたしております。そうい

ったことも建設課長との協議の中でしておりますけども、この後の協議の中身の結果については、建設課長が申し上げます。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 道路の側線の関係でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

今、ご指摘でございますように、道路の白線が消えているというふうな部分がございます。その部分を一体どうしていくのかというふうな状況でございます。それと相まって、今の既設の道路の部分の舗装も傷んでいるというふうな部分もございます。一体的に直すべきだというふうに思っております。今、道路修繕の関係につきましては、前にも申し上げたかも知れませんが、そういうふうな補助の関係を使っていきたいというふうに思っております。

今年度につきましても、野田川加悦線のちょうど宮津養父線から加悦谷高校までと、それから四辻加悦駅線の部分につきましては、野田川庁舎の前から小牧事務所さんの辺までの白線を引かせていただいております。これは、今ご指摘がございましたように消えとるというふうなことがございますのと、それから、警察のほうからもそういうふうなことの指摘も受けておりまして、できるだけ予算をとらせていただいて、今後、随時、白線の部分につきまして引かせていただこうと思っております。

平成26年度の部分につきましては、岩滝の山手線の分も消えておるというふうなご指摘もいただいております。そちらのほうにもこの白線を引かせていただきたいというふうな予算を、6月になるだろうというふうに思っておりますけれども、計上させていただいて、何とかお世話にしていきたいなというふうに思っております。

今、町では約大体200キロメートルの町道の管理をさせていただいております。今ご指摘ございましたように、いろんなところで白線が消えとるというふうな状況もございます。交通安全の関係も含めて、これの部分につきまして順次予算をとらせていただいて、いわゆる路側帯の確保というふうなことを考えていきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 以前は、三河内では「亀の子道路」と、亀のマークを住民みずから書いて安全対策に取り組んできたというふうなこともあります。しかし、あのラインだけは、そういう形で引くわけにはいかないというふうに思っています。

少なくとも、最初に言いましたように、交通安全対策委員の皆さんがみずから行政の取り組みに参加して協働で頑張っているというふうな状況でございます。その方々がこれが必要だというふうに判断されたことについて、単に予算がないという形で認識されているということではなくて、予算がないからすぐできないにしても、少なくとも、そういう中で、こういう方向で今、町は考えていると理解していただけるような、そういう関係というのが私は大事ではないかというふうに思います。これは両方の課長ですが、ぜひその辺は十分そういう場を設けていただいて、引き続き協力いただけるような、そういう方向でご努力いただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、同じ総務課長になりますが、災害対策、防災の関係で伊藤議員からありました。職員が少なくなっている関係で、大変その辺が心配ではないかということですが、それに加えて、私、質問させていただきたいと思うんですが、その上に立って。

一つは、その中で伊藤議員が言われているように、地域の実情というのがかなり深刻で、これ

は地域によって違うわけですね。地域によってかなり違うわけです。本当に深刻な地域と、そこまでは行っていないけども、どんどんそういう子供の数が減っている地域とか、アパートが建ってきて、子供も元気な地域もあります。その地域に合わせて、いざ防災というときに、職員がどういうふうに配置されて、その地域の災害の中で立ち働いていくかということになるんだと思うんですね。ですから、職員の防災のときの配置というのが、その地域の実情を把握した上で考えられているということが、単に多い、少ないだけじゃなくて、大事なことではないかと思うんですが、この点についてはいかがでしょう。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 野村議員のご質問にお答えいたします。

先ほど職員数の減による体制の問題がございます。いざ災害になりましたら、職員もどこまで被災したりして数の確保ができるのかという、そういったことも不安視されます。今おっしゃいましたように、だからこそ地域のご協力をいただきながら進めていかなければならないということが大前提で申し上げておりました。

そうした中で、当然、地域によっても、以前と違いまして、いろんな事情が変わってきておしまして、いわゆる地域力といいますか、どの辺の程度であるというものが差があると思います。そういったことも、今おっしゃいましたように、大変重要なことだというように認識しております。だから、そういったものも考え合わせて進めていかなければならないというようには考えております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） もう1点は、そうはいつても、これだけ職員が減ってきた中で、旧町の時代から比べれば、もう間違いなくその力は減っていると思います。

お聞きしたいのは、職員以外の臨時の職員が317人ですが、正職員以上にたくさんの職員がおられる。これは主に住民サービスの分野で力を発揮していただいているんだと思います。その中でも、149人が社会保険に入っておられる。いわゆる、それだけの時間働いていただいている方だと思います。この149人は、いざ災害対策が必要というときに、非常時に、正職員と同じとはいかないまでも、正職員に準じて、そういうところで働いていただけるということになっているんでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 現在のところは、臨時職員に対しましては、そのようなことにはいたしておりません。まずは正職員といったことでございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 私は、できるだけ災害時に職員の人々が、当然、災害本部にも詰める、あるいは消防で働いている方も、答弁あったように、行かれる。それ以外に、各地域で住民と一緒にその地域を守る。その立場の職員が配置されている。これらのいろんなところに職員の力が発揮されることが大事だと思います。それをいかに、多ければ多いほど、それは住民の命を守ることになるというふうに思っています。そういう点で、この149人の皆さん全員がそういう配置ができるかという、それは難しい面は多いと思うんですよ。特に保育士さんとか女性の方が、多分この中が多いとは思いますが。

しかし、誰もそういう協力を頼んでも、この方々は全員無理だろうということがあるのかないのか私はわかりませんが、少なくとも1人でもあれば、すごくこの臨時の職員の方も、そういうときにそういう立場で力を発揮してもらおうということが必要ではないかなと思うんですが、これについてお考えをお聞きます。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 災害時は、1人でも多くの災害対応にできる人の確保というのは、もう大変大事なことだと思っております。今、野村議員のご提案でございます。私もそういうことが当然できればいいと思っております。これは、また検討をさせていただくことだというように思っております。

1 番（野村生八） 終わります。

議長（赤松孝一） 野村議員の質疑を終わります。

続きまして、ありませんか。

4 番、杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、2回目の質疑を行いたいと思います。

1点目は、本町の税收構造に問題点があると思うんですけども、企画財政課長にお尋ねいたします。

法人税が8,090万円で、たばこ税が約1億4,000万円あると、こういうふうに試算されているわけですけども、私は、非常に本町の税收構造というんか、産業構造に問題があると思うんですけども、企画財政課長の見解をお尋ねいたします。

議長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 税のほうの見積もりのほうは私のほうがいたしておりますので、お答えさせていただきたいというふうに思っておりますけれども。

法人税の今回の税の見積もりのほうが、平成26年度が7,970万円、それから町たばこ税のほうが1億4,500万円ということでございますけれども、これは税法、それから本町の税条例のその率によってはじき出しておるものでございます。これが産業、それからたばこの消費本数と関係があるんですけども、現実の法人数、それからたばこの消費本数から計算しとるといことしかお答えができないということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 私が聞きたいのは、本町の産業構造に問題があるのが、顕著にこの数字に出ているんじゃないかというふうに私は思うんです。法人税がもう少な過ぎて、たばこ税が多いんじゃないかと、法人税が少ないんじゃないかと、こう思っているんですけども、見解をお尋ねしたいと思います。

議長（赤松孝一） これ塩見議員が同じ質問をされてましたんですが、覚えられていませんか。

4 番（杉上忠義） 覚えています。

議長（赤松孝一） 覚えていますか。ちょっと違う角度から、切り口を。ほとんど同一質問なんで、よろしく願いいたします。

杉上議員。

4 番（杉上忠義） そこで、産業建設常任委員会でもいつも問題になるんですけども、本町の企業立

地推進事業が、本年度の予算も24万3,000円と非常に少ないんですね。答弁が、いつも京都府にお願いするという答弁が多いんです。

そこで、京都府の資料を調べました。「戦略的な企業誘致の推進。京都府の雇用の安定創出と地域経済の活性化を図るため、企業の立地促進する条例に基づき、企業立地の税の軽減、補助金の交付、融資制度による支援実施。内容は、ものづくり産業、特性産業として、映像コンテンツ関連作業、物流関連作業」と、こうなっているわけですね。課長は、京都府内の企業誘致の実態を把握されて、そういう答弁をされているんですか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。

京都府は広うございまして、南部と北部といろいろと状況が違ってきますので、そういう中では、京都府全体の部分と南部の部分、また北部の部分なんかを産業立地課のほうへ確認をさせていただいて、今、議員さんおっしゃっていますそういう構造なり、そういう内容については、南部での状況等は非常に平成25年度でも企業立地も順調に、昨年度、平成24年度ベース以上に企業立地等が進んでいる。ここは精華町ですか、学研都市のあたり、そこら辺では非常に進んでいるということではございますが、以前にも少し申し上げたかも知れませんが、北部地域ではなかなか綾部までしかないというような情報の中で、何が適しているかという部分についてはまだ検討といえますか、調査を進めているという状況でございまして、予算的にも、なかなかそういう誘致企業の企業訪問等の予算までなかなか今のところではついていないという状況ですので、他の会議、また出張の際に、産業立地課等に足を運んでいるというような状況でございます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 内容は、調べてみますと、京都府内での企業誘致数が202社、平成14年から平成25年8月末までです。うち、創業した企業数が151社。平成24年度まで創業した146社の雇用状況は、地元雇用が3,823人。平成24年度まで創業した146社の経済的波及効果、京都府の試算では7,760億円、間接的雇用を含めた雇用数は3万8,000人となっているわけですね。

本町は、この151社と接触したとか、相談があったということはあったんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。

接触等は行っておりません。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 各京都府市町村は、優遇措置を随分設けているんです。そういうところには行きますけど、本町みたいに、今何もないんですね、優遇措置が。誘致企業の誘致合戦に参加する種がないんじゃないですか。あるんですか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。

優遇措置という部分では、半島振興法の中でイノベーションといいますが、設備投資等、そういう部分もございまして、全くないというふうには思っておりませんけれども、ただ、京丹後市や近隣のように土地の部分では非常にないので、その部分ではなかなかPRできるといいますが、

ご提供のできるそういう工業団地等の施設がございませんので、その部分では、なかなか紹介をさせてもらえていないというのは現状でございます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ぜひとも京都府に倣って、税の軽減、補助金の交付、融資制度ぐらいいは本町においても創設すべきだと思いますけども、ぜひとも前向きなご答弁をお願いしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 少し手元に資料がございませんであれなんですけど、半島振興法の中で税の優遇措置等は、引き続き平成25年度で改正といいますか、また提案をさせていただいております、その部分でございますし、るる京都府との連携によります補助支援等もございますので、頑張っていきたいというふうには思っております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） じゃあ具体的に聞きますけど、本当にその企業誘致で陳情に行かれたんですか、本町は。本町の行政は。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 陳情にという部分では行っておりません。その状況の中で、なかなか非常に厳しいという状況は聞いていますし、北部地域で、京丹後市とか近隣でも、企業誘致で確にお話はあるということはございまして、そういう部分では、何か情報がありましたらというあたりや、以前に京丹波町ですか、2社ほど職員関係で企業が来ておられるところのお話も聞かせていただきましたが、その部分でも、なかなかあそこまでが限界であるというようなあたりで、なかなか北部地域、縦貫道等開通しましても厳しい状況であるということでございまして。

ただ、陳情に行ったり企業訪問したりということが実際にはなかなかできておりませんので、その部分では、確におっしゃるとおりでございます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 京都には優秀な企業がたくさんございまして、堀場製作所が福知山市の三和町まで来たんですね。だから、北部は何ら不利な条件ではないというふうに私は思うんです。

もう一つ、雇用や人材活用の問題で、労働界から非常に強い要望が出ております。新たな企業支援、人材活用のためのサポートセンターの設立を求めていますけども、この点の予算化につきて十分な議論がされたんでしょうか。

もう一回言いましょうか。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 労働界の要望の回答に、「新たな企業支援人材活用のためのサポートセンターの設立などを要望いただいている内容であると考えております。この提出された提言書に基づき具現化していくことが地域の活性化につながることであり、予算化に努めてまいりたい」と、こう書いてあるんですね。だから、十分な議論がされたというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。

その資料というのが、連合のほうといいますか、そちらから出ておりました資料でしたでしょ

うか。少しその部分の内容等がわかり切っておりませんが、そういう中では、産業振興会議のほうからもネットワークづくり、人材に係ります企業とか人材のサポートセンターの設立についての産業振興に関する提言書の中でも、そういう部分のご提案といいますか、提言が出ておりますので、今後その部分では非常に進めていかなければならないというふうに商工観光課のほうでも思っておりまして、その部分では取り組みを検討していかなければならないということです。

これについては、高齢化する中での人材の確保等が非常に当町にとっては需要になってくるということで認識はいたしております。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今の答弁にありましたとおりに実行をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、ガラッと変わりますけども、社会的に問題になっていきます認知症対策を本年度の予算で盛り込まれているんでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。

今、認知症対策ということでございましたが、高齢者福祉費のほうで、地域包括ケア総合交付金事業ということで取り組みを行う予定にしております。これは、京都府のほうで認知症対策に力を入れるために交付金をつくっております、10分の10の交付金ということになっております。

現在、町内では、石川地域で「ふれあいホーム神宮寺」さん、それから、加悦奥の地域では、「みんなのうち加悦奥」、それから岩屋地域では、「サポート岩屋」、さらには、明石の地域では、「介護ハウスうえもり」さん、それから、三河内の地域では、「グループホームよさの」さんがこの「認知症カフェ」という形で、認知症にまだ、初期の認知症の方を、おうちのほうからサロンのほうにお誘いをして、その対応について取り組んでいただくということで取り組みをしていただいております。

さらに、四辻地区では「いわさく診療所」さんもそういった取り組みをぜひしたいというようなことで手を挙げていただくというようなことになろうかと思っておりますので、この部分についてはかなり力を入れさせていただくというように思っております。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今、課長の答弁にありましたように、京都府の認知症総合対策プロジェクトの1番目は、認知症疾患医療センターの設置、5カ所設置。京都府認知コールセンターの開設。それから、これはもう新しい事業だと思うんですけども、認知症初期対応型カフェの設置。これ30カ所設置要請になっていきますけども、本町はその名乗りを上げる予定はないんでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。

ただいまご紹介をさせていただきましたのが、全て認知症カフェの対応をしていただくということでございまして、京都府下でも非常に数が多いというふうに評価をいただいております。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ぜひとも雇用を確保して、安心・安全な社会をつくるためには、どうしてもそこが一番重要だというふうに私は思うんです。昨年来、京都府の調べで、現在の時間、福知山

市に600人、宮津市に2,000人、京丹後市に1,000人行かれているという、この現実を捉えて、ぜひとも社会不安をなくすための事業に取り組んでいただきたいと切に切に要望して、私の2回目の質疑を終わります。

議長（赤松孝一） 杉上議員の質疑を終わります。

4時まで休憩します。

（休憩 午後 3時45分）

（再開 午後 4時00分）

議長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたしますが、ここで浪江企画財政課長のほうより発言の申し出がありますので、お受けいたします。

浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） ちょっとお時間をいただきまして、報告をさせていただきたいと思います。

先ほど特別交付税の内示がございまして、その関係につきましてご報告をさせていただきます。

平成25年度の特別交付税の内示額は5億2,335万3,000円でございまして、昨年、平成24年度の特別交付税額に比べまして2,028万1,000円の増ということで、率にして4%の増ということで、大変ありがたい内示を先ほどいただきましたので、ご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

なお、当初予算に特別交付税は3億円計上をいたしておりましたので、ただいまの決定額からいたしまして、2億2,000万円余りを追加計上させていただくことが可能となります。また、ほかの補助金等の整理もございまして、取りまとめまして、この特別交付税も含め、3月31日付の専決処分に対応させていただきたいと考えております。本定例会は20日が会期ということでございまして、ただいま整理をしております最中ですので、再度の補正予算をご提出するいとまがございませんので、3月31日付専決処分に対応させていただくことを、ぜひご了承賜っておきたいと思っております。以上でございます。

議長（赤松孝一） ただいまの報告のとおりでございます。

それでは、質疑を続行します。

14番、糸井議員。

14番（糸井満雄） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、都市計画につきまして、これ225ページから都市計画費が計上されておりますけど、それはまた後ほど建設課長にお尋ねいたしますが、その前に、町長にお尋ねします。

都市計画につきましては、新しく3町が合併したときに、新町まちづくり計画の中で、やはり町の均衡ある発展のために都市計画を引く必要があるということで、新町まちづくり計画の中に盛り込まれました。重要な施策の一つであります。さらに、第1次前期の総合計画の中でも、この計画が盛り込まれました。都市計画を含め、都市利用につきまして検討、推進するという内容でございます。また、一般町民には、そういった意識を持っていただくと、そのために施策を推進すると、そういうふうな内容であったかなというふうに思っております。

私も、この間、8年間の間に2回だったと思っておりますけれども、一般質問をさせていただきました。後期の総合計画の中でもこの方針は踏襲されておりますけれども、若干変わってきております。それは、国の動向を見ながらという文言に変わっておるわけです。私が質問させていただき

ました答弁の中では、なぜできないのだということでお尋ねしますと、これは、今、国が見直しを図っていると。したがって、その動向を見ながら都市計画は進めていきたいと、こういう答弁であったろうというふうに思っております。

しかしながら、やはり町の均衡ある、あるいは一体感の醸成も含めて、あるいは旧町村間の不公平というものもありまして、その是正、規律あるまちづくり、そういったものも含めてこれは必要だろうという認識は町長もお示しになったと思っております。しかしながら、やはりこの8年間で、一向にこの施策が進んでいない、いまだに実現していない、先の見通しもないと、こういう状況の中で、一体これをどのように認識されておるのか、まず町長にお尋ねをしておきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今、る糸井議員が述べられたとおりだというふうに思っております。こうした新しいまちづくりの中では、やはり都市計画というものも認識した中でまちづくりを進めていくべきだというふうな思いもございましたから、町の職員も2年間、京都府に行かせ、そうした都市計画の中身についての勉強もさせてまいりました。そうした中で、先ほど言われましたように、国のほうのいろいろと都市計画に対する中身も変わってくるからということで、京都府の指導等もあり、少し様子を見させていただくというところにとまったままになってしまっているのが実情でございます。

国のほうの中身につきましても、今までですと、宮津市さんもそうですけれども、都市計画法に基づいて、山も何もかも全体を都市計画の中に含んでおられたというふうに私自身も認識しているんですけれども、やはり地域を区分けする中で、きちっとそうしたまちづくり全体の中でどういう区域をつくっていくのかというようなことも含めて都市計画を引くべきだろうというふうに思いますけれども、その辺のところ、私自身も若干わからないところがございます。それらのことについて、結果的には今の段階でも進んでいないということで、この件については一定のおわびを申し上げなきゃならないなというふうに思っております。

具体的な今現在の中身については、また建設課長のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 都市計画については大変難しい問題でもあるわけですが、これはやはり町全体のまちづくりの土台となるものなんですよ、都市計画というのは。あるいは、土地利用計画というのは。そういったことで、今日8年間、何もできなかったと、実現ができなかったということについては、非常に私は残念だなというふうに思っております。まちづくりの中で一番できなかったのは、この問題ではなかったかなというふうに私は認識をいたしております。

そこで、建設課長にお尋ねするんですが、今この国の見直しというふうなその動向を見ながら今後検討を進めていくと、こういうことですけれども、その見通し、先の見通しだとか、そういったことは一体どうなっておるのか。このままでいきますと、永久にできないような気がするわけですが、そういうことでないのかどうか。先の見通しがあるのかどうか。その辺の今の現状について、わかれば、ひとつ説明を願いたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） それでは、議員のご質問にお答えをいたします。

前にも申し上げたかも知れませんが、平成24年10月の終わりだったというふうに記憶をしておりますけれども、いわゆる国の都市計画小委員会の中で、今の都市計画法の改正があるというふうな中で、中間取りまとめというふうなものが出されました。そのことにつきまして、京都府のほうと協議をしたわけでございます。

その部分以降の話でございますけれども、今、インターネット、あるいは京都府等々のお話を聞く中では、この中身というのがなかなか決まっていらない。議員も、たしかインターネット等でそういうふうなことを調べられとるというふうには思っておりますけれども、中身はきちっとしたことが決まっていらないというふうに思っています。出てくるのは、いわゆる二酸化炭素の関係だとか、そういった内容の部分ばかりでございまして、今の実態というのは、そういうことだろうというふうに思っております。

それから、じゃあ府下の市町村はどうなのかというふうなことでございます。これは綾部市さんのほうでも、いわゆる規制区域というふうなものを設けられておりましたけれども、やはり人口が減少していくだとかいうふうな中で、その規制区域を取り外すというふうな状況にもなっているというふうにもお聞きをしておりますし、また京都市さんにおかれましても、旧京北町を編入されました。そのことで、ほんなら京北町の部分が都市計画区域に入っとるのかということになりますと、いやいや、まだ入っていないというふうな状況でございまして、これは先ほど、今、糸井議員の質問にもございましたように、いわゆる新しいまちづくりをどうしていくのかというふうなことが非常に重要になってくるというふうに思っております。その中で、京都府の職員さんもおっしゃっておられましたけれども、いわゆる新しいまちづくりをどうしていくのかと。その中で、今のその都市計画をツールとして使うのかどうかというふうなことが非常に大事になってくると違うかと。これが、平成24年10月26日に京都府さんと協議をした内容でございました。

したがいまして、今、本当に新しい町を、例えば人口をふやすような政策をとるのか、その中で開発する場合に、どういうふうな都市計画事業を引くのか、引かないのか、そういうふうなことが一番重要な点だろうなというふうに思っております。旧3町の中では、岩滝町のように、都市計画事業を基にしていわゆる地域振興を図っておられた地域もございまして、それから加悦、野田川のほうにも、別な事業を用いて町の振興を図ってきたというふうなこともあるというふうに思っております。したがいまして、新しい町をどういう方向性でつくっていくのかと。その中で、今のその都市計画をツールとして使うのかどうかということが、今後まちづくりをする上では非常に重要になってくるというふうに思っております。

それは、今の土地利用の関係もしかりだというふうに思っております。そのところが、この今の新しい町がどういう方向性で打っていくのかによって、この今の都市計画、あるいは土地利用の関係も含めてでございまして、きちっとした議論がされるべきだろうなというふうに思っております。

今の状況につきましては、平成24年10月26日にやらせてもらった、糸井議員のほうにも報告させてもらった内容とほぼあんまり変わっていないというふうにも思っておりますけれども、私といたしましては、そういうふうな新しい町をどうしていくのかというふうなことからやはり

議論をしていかないと、なかなかこの土地の規制だとか、あるいは個人の規制だとか、そういった内容もございますので、ここの部分はそういったことからやはり始めていくのが一番のベターだろうというふうに思っております。

なかなか、今、1つの新町になっても、なかなかきちとした一体感の醸成だとか、そういったことが、いろんなことがある中でできていないというふうなことも私としては思っておりまして、その点に引き続き、そういうふうなことで議論をされて、新しい町をどうしていくのかというふうなことをやはりきちと議論されるべきだろうというふうに思っております。その中で、そういった土地利用も含めての検討がなされるべきだろうなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 結局、いまだにやはり検討、議論するという域から出ていないわけなんで、もうここ8年間の議論も検討もされてきたと思うんです。もうここらあたりで、本当にこの町の中で必要なかどうか。都市計画を引かなくてもいいのか、土地利用について計画しなくてもいいのか、そこら辺の結論を私は出すべきもう時期だろうというふうに思っております。

都市計画につきましても、旧岩滝町とほかの2町とのいわゆる格差というんか、不公平感というのもございますけども、そういったことは、またほかのことで埋めるとしても、やはりここらで一つの線を私は引くべきじゃないかなと。いつまでも検討、検討と言うて、何年検討するのかわかりませんが、検討言うたら大体、二、三年で済む問題だろうというふうに思うんですが、国の動向を見ながらということでは、私はもうだめだと。ここで、やはりやる気があるのか、ないのか、私はそれに尽きるというふうに思います。ですから、町として、また担当課としてこれをやる言うなら、私はすぐやれると思うんです。これは、すぐやれると言うたって、なかなか京都府の関係もあります。難しいけども。そして、国が見直したら、その分を直していけばいいわけなんで、私はやる気があるか、ないかだけだというふうに思うわけです。

きょう、今田さんから高野さんの話が出ましたが、高野さんの話を引用すれば、何ぼ計画しても、何ぼ会議を開いてもだめだと。要するに、その問題事業をどうしたらやれるかということを考えるべきだというふうに言われておりました。ですから、私はやる気があるか、ないかのことに尽きるんじゃないかなというふうに思います。

最後に建設課にお尋ねをいたしておきます。私、これもう最後でございますので。本当に都市計画を含めた都市利用計画を推進、検討し、推進する気があるかどうか。そこら辺、担当課としての明確な答弁をお願いしておきたい。町長に本当は聞くべきだろうというふうに思いますけれども、それは担当課のほうにお尋ねしておきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたように、糸井議員のほうからは、いや、ちゃんとしとらんじゃないかというふうな話かも知れませんが、これはさっきも言いましたように、その町その町に歴史がございます。その中でどういうふうなまちづくりをするのかというのが一番大切な状況だろうと思っています。

今、都市計画云々というふうな話がありましたけれども、今の旧町の中でも、都市計画を引かずに、そうやってまちづくりをしてきた町もございます。そういうところの部分をやはりもったき

ちょっとした議論をするべきではないかというふうには思っておりますけれども、なかなか今の、ある地域では差があるだとかいうふうなこともありますけれども、やはりこのことだけをとりまえて都市計画を引くというふうなことは、非常に僕は問題があるだろうというふうに思っております。今、議員がおっしゃることは、新町まちづくりのときに、そういうふうなことを議論してきたじゃないかと、そういうふうなことをやってきたではないかというふうなことでありましようけれども、これは非常に難しい本当に問題だというふうに思っております。これを推進するとか、推進しないとかいうふうなことではなしに、新しいまちづくりをどうしていくのかと、ここが非常に問われている問題だろうなというふうに思っております。今、議員の質問に、私は今お答えすることができません。

ただ、新しい町をどうしてやっていくのかということは、やはり今後検討していかなければならないというふうな課題だろうと思っておりますし、そのところが、この新しい町におきましての町民の皆さんの、ある地域の部分がわかってもらえる部分、そういうところからやっていかないと、なかなか難しい。一足飛びにここだけの議論をするというふうなことはなかなか大変だろうというふうに思っております。

このことは非常に重要な話だと思っておりますし、議員、今期でおやめになるというふうに思っておりますけれども、今後とも十分な議論をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） きょうは私最後だで、最後だと申し上げたわけですけども。

今、建設課長が言われるように、やはりこの問題については、やっぱりまちづくりの土台となるべきものなんですよね。ですから、やっぱりそこら辺はしっかりととらまえて、これ町民にも理解が必要なんです。だから、そこら辺、町民へのPRもまだ何にもできていないわけですね。ですから、そこら辺のまちづくりはまちづくりの土台だということ、均衡ある町の発展のために必要だという認識を私は持っておるわけですけども、そういうことで今後新しい町長のもとで、この問題についても十分検討をしていただきたい。これ以上のことは私も申し上げませんが、最後でございますので、ひとつお願いをしておきたいなというふうに思います。

それから、次に建設課が示しておりましたんで、建設課のことをお尋ねしますけども。

都市公園を含めまして重要公園、公園がいっぱいあるわけですけども、公園内の、都市公園も含めて、観光もあるわけですけども、公園内のトイレの水洗化の計画、この辺は順次計画的にやられるというふうなことを私は聞いとったと思うんですが、今回の予算書の中では、その計画が全く入っていないというふうに思うんですが、この辺はどのようにされておるのか、お伺いしておきたいと思います。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

都市公園につきましては、今、10の都市公園があるというふうに先ほどご紹介をさせていただきました。そのうち、公衆トイレがあるのが8つの公園の部分でございます。ないのが、石田公園と立町公園の部分につきましては、公衆トイレがございません。この中で、8つのうちの、今5つの公園の部分につきまして水洗化をさせていただいております。平成25年度では、男山八幡公園の水洗化をさせていただいております。この間検査をさせていただきまして、今使っ

ていただくようなことになっております。

平成26年度では、以前からご紹介がございました弓木公園のトイレの水洗化というふうなことを考えておりました。ここは、今、水洗化ではないトイレになっておりまして、特に弓木公園につきましては園外保育というふうなことで、よく保育所だとか、それから幼稚園のそういうふうな子供さんがこの弓木公園で遊ばれるというふうなことをお聞きしておりまして、なかなか今ポットン便所でございますので怖いと、なかなかしにくいというふうなこともございまして、平成26年度の予算で、当課といたしましては計上させていただいておりました。ところが、当初予算では、今のこの部分につきまして計上ができていないというふうな状況でございます。

したがいまして、建設課の予算につきましては、この平成26年度の当初予算がいわゆる骨格予算というふうなこともございまして、建設課の予算につきましては、ほとんどが6月補正になるだろうというふうに思っております。したがいまして、また6月の部分につきまして、企画財政課のほうから、予算の関係につきましての協議があるだろうというふうにも思っておりますし、私どもといたしましては、ぜひこの弓木公園につきまして水洗化を図っていききたいなというふうに思っております。

今、地域のほうからは、新しいトイレをというふうなお話もございますけれども、一足飛びにはなかなかそこまでいきませんので、今のトイレの部分で、いわゆる水洗化だけをするという部分を先にやらせていただきたいなというふうな予算組を今させていただくとというのが実態でございます。地元のほうからも、きちっと近隣の人がそういうふうなトイレの掃除もされておまして、本当に維持管理がきちっとされとるというふうにも思っておりますし、そういう意味で、私どももこの平成26年の当初部分に入れさせてもらったというふうなこともございます。

いわゆるそうやって維持管理がきちっとされる部分につきましては、町も一定程度、やはり応援するべきだろうなというふうには、私どもとしては思っております。

議長（赤松孝一） 系井議員。

- 14番（系井満雄） わかりました。これは地区からも要望が出とったのではないかなというふうに思うんですけども、水洗化につきましては、やっぱり一般の町民の方に、やはり接続してください、接続してくださいということをお願いをしておるわけなんで、やはり公共施設は優先して、やっぱり100%の水洗化を一日も早くすべきではないかというように思います。しかし、財政的な問題もありますし、やはり計画的に今後進めていっていただきたいなというふうに思います。

今、答弁の中で、弓木の公園の話が出ましたで、その辺は私も聞いておるわけですけども、あそこには大変保育所・幼稚園の児童が遊びに来て、あそこを利用しておるというふうなことを聞いております。しかしながら、今のトイレでは子供さんは、幼児はできないということで、先生が引率して知遊館まで、あるいはふれあいセンター、知遊館まで行ってトイレを使っておるというふうな状況のようでございます。大変そういうふうなことでございますので、ぜひとも、平成26年度の6月のいわゆる政策予算の中ではこれを実現していただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく、建設課長さん、お願いをいたしておきたいと思います。

もう時間もありませんから、ちょっと教育推進課にお尋ねをしておきたいなと思うんですが、今、公民館活動は21館実施されております。それで、公民館ではないんですけども、地区の会館も含めると、全町24館あるわけなんで、21館、今できておるんで、20館の公民館と、

1 館は会館ですか、できておるんですが、あとの3館ができていないという状況にあります。できたら、全町全て公民館活動ができるという状況が私は好ましいんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺の経緯といいますか、あわせて教育推進課としての指導、今後どういうふうにするのかということの計画があれば、ちょっと教えておいていただきたいなと思うんですが、いかがでしょう。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。

今、おっしゃっていただきましたように、公民館活動につきましては、今20の指定公民館でできまして、さらに平成25年度につきましてはモデル的に1つの地域で公民館活動ができることになりました。ところが、この公民館活動につきましては、できる限り地域のコミュニティー推進づくりというんですか、コミュニティーづくりということで利用していただきたいなという思いはございますけども、あくまでも押しつけであっては、やっぱり持続可能な事業となりにくいと思いますので、やはり地域の十分なコンセンサスの中でそうした取り組みをしていただきたいなというふうに願っております。

教育委員会としましては、できる限りのサポートはさせていただきますが、押しつけになるようなことはしたくないと思っております。できれば、1つでも多くの地域で公民館活動ができますことを願っております。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） わかりました。大変、公民館活動は地域のコミュニティーの場として非常に私は大事だし、またいいんじゃないかなというふうに思っておるんです。私も公民館活動に積極的にできるだけ参加したいなと思っておるんですけども、やはり、今なかなか地域の中で、そういう一堂が会していろいろと事業に参加することがなかなかないもんですから、そういった活動が公民館活動の中でできればなというふうに思って、あとの3つができれば、自主的にそういうものができればなというふうに私は思っておりましたので、そこら辺の経緯がわかればと思って質問させていただきました。

今後とも必要に応じて、ひとつバックアップをお願いしておきたいなというふうに思いまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（赤松孝一） 糸井議員の質疑を終わります。

もうお一人行きましょうか。続行します。

7 番、伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、たくさんの方が、皆さん、質疑されていますが、ちょっと重複する点もあるかと思いますが、私は地域経済の景況と、あとで、後半で雇用対策の問題について絞って質問をしたいと思っています。

まず、今の町の景況と雇用対策についてですが、それをどう今捉えて、新しい新年度に反映させるかという点です。地域を訪問していると、多くの住民の皆さんから、「アベノミクスというけれども、景気がなかなかよくなり、悪くなるばかりだ」とか、それから、「この不況の中で4月から消費増税があるということだが、どうしたらいいのかわからん」というようなこと。それで、もう一つは、雇用の問題でいうと、「子供を都会から家に戻したい。しかし、仕事がな

い」、これが非常に多くのというんですか、私自身が感じる各地での聞く話です。

そこで、質問をこの点でしたいわけですが、まずその前に、今の、この町だけでなく、京都全体の経済指標にかかわる点を3つほど述べておきたいと思っています。1つは、京都府の法人税は1,200億円から600億円に激減をしています。2つ目は、京都府内の事業所数がどんどん減って、大震災の被災地を除いた場合、その減少率は全国で最悪になっています。3つ目の指標は、京都府内の事業所のうち、何と75%が赤字になっています。

こういう中で、私がちょっと全く信じられないことは、このように深刻な、大変地元中小業者が、府内の業者が厳しい中で、京都府はこの4年間に8,000万円も、商工会、商工会議所の補助金を削減したわけであります。また加えて、この情勢から皆さんご存じのように、4月からは消費増税が始まると、来年の10月からはまた上がると、こういうことが非常に心配を町民の皆さんもされております。

まず、そのことを踏まえて、税務課長にお伺いしたいと思っています。町内の事業者にかかわる町民法人税ですが、この間の推移をお聞かせ願えたらと、これ先ほどの答弁もちょっとありましたが、ゆっくりとわかりやすく説明してください。

議 長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 法人町民税の推移をというご質問なんで、お答えさせていただきたいというふうに思っております。

法人町民税、合併後からのデータでございますけれども、合併直後の平成18年度の分、1億4,000万円ありました。平成19年、平成20年が1億2,500万円で推移しております。平成20年の秋にリーマンショックと言われるのが発生しまして、その後の世界的な金融危機がありまして、平成21年の法人町民税が、先ほどもちょっと触れましたけれども、大幅に落ちております。この年に8,500万円になっておりまして、4,000万円ほど落ちております。その後、平成22年で少し回復しまして9,700万円程度、それから平成23年度に1億100万円程度、また平成24年度に少し落ちまして9,500万円程度ということになっております。

法人町民税につきましては、法人の決算に合わせて数字が出てきますんで、税務課で持っておりますその指標としてはリアルタイムに出てくるのかなというふうに思っております。先ほどありましたように、平成24年12月に政権交代がありまして、アベノミクスという経済政策が出てきておるんですけれども、今言いましたように、平成24年度の法人町民税で若干また落ちてきておりますんで、アベノミクスが出ておるんですけれども、本町としては落ちておるというふうに思っております。また、今回の法人町民税につきましては、現年度分の課税でございますけれども、7,970万円ということで、595万円三角で計上しております。

以上が、税務課のほうで考えております状態というふうなことでございます。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ありがとうございます。

私が知りたかった2つ目、3つ目は、ちょっと課長に聞いていますと、なかなか難しい間違ったようで、事業所数の推移だとか、それから赤字の企業はどういう数字になるのかというのがちょっと担当課としてもわからなかったようですので、その点は飛ばします、省略しますが、し

かし、僕らの希望からすると、なかなか難しいようなんですが、それは事実、今の経済状況に本当に大変な中で頑張っておられるわけで、そういうことに接近する努力をぜひ続けていただきたいということを申し述べておきたいと思っています。

次に、町長に伺いたいと思っています。与謝野町のこの間の経済対策といいますが、福祉も含めた経済対策にかかわってちょっと述べますので、これについて町長はどう考えるかを伺いたいたいと思います。

与謝野町は、合併以来、この８年間、福祉のまちづくりをベースにしたまちづくりを進めてまいりました。この現時点で、その到達というのが、ある意味、やすらの里の建設とリフレかやの里の再開と、まさにここで行われている関係住民との協働のまちづくりを進めてきたというふうに思っています。これは、経済効果も非常にさることながら、住民が行政の一翼に参画するというこの新しい形といいますが、段階の自治のあり方に踏み込んだ運営を探索しているというふうに私自身は捉えています。この流れは、前の質問のときにも申し上げましたが、財政が非常に厳しくなっている中で避けられない道だというふうに私自身は確信をしています。

また、一方、この間は福祉だけでなく、新町合併以来の事業だったＫＹＴのネットの全町化の問題、それから上下水道の事業の推進、そのほか建設事業など、入札対象も町内業者とすることを基本に据えて頑張ってきたと思っています。これらについては、事業規模を見ても、かなり大きな事業だったわけであり、町内経済にかなり貢献したというふうに私は思っています。その後といいますが、その典型的な事例が、私は全国からも注目された地域循環型経済でもある、いわゆる住宅改修、新築改修ですね、重点制度であったと思っています。

本町の町の経済対策は、今後、新年度からは、中小企業振興基本条例に基づいて、具体的にそれがベースになって具体化されるというふうに認識をしているわけですが、この点で町長の見解というか、意見をお世話になれたらと思っています。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 簡単に言えば、やはり１人でいろんなことをしようと思ってもできない部分、それをみんなでやる。そのみんなでやるときに、やはり行政は行政として果たすべき役割があり、個々が果たすべき役割があり、周りの皆さんが支え合う、そういう役割があるという中で、一つ一つがうまくそうした組み合わせといいますが、同じ方向へ向かっていくことが、この８年間でいろんな場面を通じてでき上がってきた結果ではないかなというふうに思っています。それは、町長が１人頑張ってもできないことであり、また住民の方がお一人で頑張ってもできないことを、やっぱりお互いに支え合ってやっていく、要するに協働のまちづくりが、こういう一つの、よそには例を見ないと、我々は普通だと思っているんですけど、よその方から見ると、非常にこうした協働でやっていくまちづくりが、今後のやはりこの地域の活性化、あるいは地域の経済を支えていく一つの大きな土台だというふうな評価をいただいているのが、そうした結果であったんではないかなというふうに思っています。

ですから、やはり総合計画を立てた、この新しい町をつくるときに立てた、皆さんのそうした熱い思いが１つの総合計画をつくり上げたわけですから、それらが共通の認識として、新しい町をスタートしたときから、そういう思いがこの町の中にはあったということだというふうに思っています。それが、うまいぐあいに一つ一つが組み合わさって現在に至っているのではないかな

と。まだまだこれの広がっていく可能性はありますし、いろいろなまだ課題も、先ほど出ていました都市計画等の問題もあるでしょうし、こういう手法でもってお互いに協議をしながら、お互いにやりとりをしながら、キャッチボールをしながら1つの方向性を目指していくというやり方については、間違いではなかったかなと。むしろ、それが大きく功を奏したのではないかなというふうに思っております。

これは、町と議会との関係もだと思います。一定の距離は置きながらも、やはり同じ方向へ向かって、お互いにいい、いろんな提案をし、そしてそれに対して答えていくという、そうしたもにつくり上げていくそうした姿勢というものが、このまちづくり、この与謝野町流のまちづくりの大きな特色だというふうに、そういうふうに認識をいたしております。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ありがとうございます。

一応これであれですが、次に雇用の関係で質問をさせていただきたいと思っています。

これも、雇用情勢については、なかなか雇用のデータを本町でとるとするのはなかなか難しいようですので、まず初めに京都府内の雇用の状況について述べた後、質問に入りたいと思っています。

京都府内の雇用情勢については、勤労者の平均年収は、この15年間を見たときに、75万円も減少しております。また、非正規の雇用率は、全国で下から3番目、県を言いますと、沖縄、北海道に次ぐ3番目という、まさに最低ランクの落ち込みをしているというのが京都府内の雇用情勢の指標です。

そこで質問したいと思うんですけども、まず、町の公的な施設で雇用人数はどのくらい現在あるのか。新しい施設もできたわけですし、わかる範囲でご答弁願えたらと思っています。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。

町内の、町がかかわりますといいますが、指定管理的な部分の中で、その施設で雇用をしております、リフレかやの里ですとか、ファーマーズライス、また道の駅ですとか森林公園、そういった施設的な部分に、今回のやすらの里あたりを含めまして、指定管理施設等で大体23施設ぐらいを把握しておりまして、大体、全体で300人強の雇用であるのではないかなというふうに把握はいたしております。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今言われているのは、主な施設ですね。私が、例えば、今、福祉関係の施設でも、小規模多機能だとかいろんな団体があって、その1カ所、1カ所でも2人や3人でやっているわけじゃなくて、かなりの人数の方が、もちろん正社員ばかりではないんですけども、かかわって、非常に多くの方の雇用を生み出しているという実態もあるわけで、今後それが広がっていかざるをえんだろうというふうに思うんですけども、こういう意味では、まさに福祉が雇用をつくり出すという実態が非常に顕著にあらわれた時期に来ていると、今後も加速するだろうと、そのことは、というふうに思っています。もちろん、それだけで雇用をカバーできるものではありませんので、産業というのはいろんな分野がありますから、そういう点で数字を捉える必要があると思うんですけども、この数字を課長は、今の時点で流れがそういうふうになっているんですが、課

長としては、雇用の問題でどのようにお考えか、お聞かせ願えたらと思っています。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。

この中で、正規の方が１００人は切っておるのではないかとこのところですし、非常勤の方が１５０人前後、またその中で、あと障害者の方が三、四十人は雇用をして、リフレかやの里なりやすらの里が中心ではあるかと思いますが、そういう方々の雇用もできております。

この中で、あといろいろと持っていますのは、それぞれの施設で地域内循環、連携がとれる中で、ほかにいろいろなデイサービスセンターとか、いろいろとまた施設がございますけども、そういう中での連携が生まれて、またより多くの雇用、また地域内の資源、農産物等が循環する中で、そちらのほうの雇用なども広がっていけばというふうな思いであります。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、課長からも答弁ありましたが、大きな施設の、町にかかわるいうんか、公的な施設がこうしていろいろとできるということは、非常にこれからもどんどんふえるかというたら、そうはならないと思うんですが、財政的ないろんな事情もありますので。そういう、言うたら見えないところでの雇用もやっぱり光も当てて、しっかりとやっぱりそういうことも掌握しながら、地域経済を守るという観点も持って福祉施策も進んでいく、そういうまちづくりをしていくことが非常に重要でないかというふうに感じています。

終わります。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員の質疑を終わります。

本日は、これにて延会いたします。

この後、議会運営委員会が予定されていますので、メンバーの方はご参集をください。

なお、明日は９時３０分から開議しますので、よろしくお願いいたします。

（延会 午後 ４時４９分）